

令和 7 年度 相互評価

仁愛女子短期大学

自己点検・評価報告書

令和 7 年 7 月

目次

[様式 1~8] 自己点検・評価報告書	1
自己点検・評価報告書	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	15
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	17
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	17
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	20
[テーマ 基準Ⅰ-C 社会貢献]	27
[テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証]	29
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	33
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	33
[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]	39
[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]	43
[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]	45
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	51
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	51
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	57
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	60
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11-1~20] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、仁愛女子短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 7 年 7 月 29 日

理事長

禿 了修

学長

禿 正宣

ALO

中尾 繁史

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

年 月	沿 革
明治 31 年(1898) 4 月	福井市毛矢町に婦人仁愛会教園（修業年限 3 年）を創立
明治 32 年(1899)11 月	福井市宝永 4 丁目（現在の仁愛女子高等学校所在地）に移転
明治 34 年(1901) 4 月	仁愛女学館に改称
明治 38 年(1905) 4 月	仁愛女学校に改称
大正 13 年(1924) 4 月	高等女学校令による福井仁愛高等女学校(修業年限 4 年)を設立
昭和 23 年(1948) 4 月	仁愛学園女子高等学校認可 女子中学校併設
昭和 26 年(1951) 3 月	私立学校法による学校法人福井仁愛学園発足
昭和 28 年(1953) 4 月	高等学校に専攻科設置（短大設置の端緒となる）
昭和 31 年(1956) 3 月	高等学校を「仁愛女子高等学校」に改称 女子中学校廃止
昭和 40 年(1965) 4 月	仁愛女子短期大学開学（家政科）
昭和 41 年(1966) 4 月	仁愛女子短期大学附属幼稚園開園
平成 10 年(1998)10 月	福井仁愛学園創立 100 周年記念式典を挙行
平成 13 年(2001) 4 月	武生キャンパスに仁愛大学開学（人間学部）
平成 17 年(2005) 4 月	仁愛大学に大学院設置（人間学研究科）
平成 21 年(2009) 4 月	仁愛大学学部増設（人間生活学部）
平成 30 年(2018)11 月	福井仁愛学園創立 120 周年記念式典を挙行

<短期大学の沿革>

年 月	沿 革
昭和 40 年(1965) 4 月	仁愛女子短期大学開学（家政科） 初代学長に禿了信就任
昭和 41 年(1966) 4 月	保育科を設置
昭和 42 年(1967) 4 月	家政科に家政専攻と食物専攻を設置
昭和 43 年(1967) 4 月	保育科を児童教育科に改称
昭和 44 年(1969) 4 月	家政科食物専攻を食物栄養専攻に改称 第 2 代学長に禿了滉就任
昭和 47 年(1972) 4 月	音楽学科を設置 児童教育学科に幼児教育専攻、初等教育専攻を設置
昭和 50 年(1975) 4 月	専攻科音楽専攻を設置
昭和 56 年(1975) 4 月	家政学科家政専攻を生活科学専攻に改称

昭和 57 年(1982) 4 月	国文学科を設置 武生市（現越前市）大手町に武生キャンパス開設 家政学科を移転
平成 2 年(1990) 4 月	家政学科を生活科学学科に改称し、生活情報専攻を設置
平成 3 年(1991) 4 月	児童教育学科初等教育専攻を廃止し幼児教育学科に改称 専攻科食物栄養専攻を設置
平成 12 年(2000) 4 月	生活科学学科生活科学専攻を生活環境専攻に改称
平成 13 年(2001) 4 月	仁愛大学開設に伴い、生活科学学科を入学定員減（生活環境 専攻 20 名減、食物栄養専攻 15 名減）の上、福井キャンパス に再移転・キャンパス統合 国文学科を募集停止（平成 14 年廃止）
平成 14 年(2002) 4 月	生活科学学科調理科学専攻を設置
平成 18 年(2006) 4 月	第 3 代学長に禿正宣就任
平成 19 年(2007) 3 月	平成 18 年度財団法人短期大学基準協会による第三者評価の 結果、適格と認定
平成 21 年(2009) 4 月	仁愛大学人間生活学部開設に伴い、生活科学学科調理科学専 攻を募集停止（平成 22 年廃止）し、食物栄養専攻の入学定 員を 10 名減じ 40 名に、幼児教育学科の入学定員を 50 名減 じ 100 名に変更
平成 22 年(2010) 4 月	専攻科食物栄養専攻を募集停止（平成 23 年廃止）
平成 22 年(2010) 8 月	福井市森田地区と「森田地区まちづくり協議会と仁愛女子短 期大学との連携に関する協定書」を締結
平成 23 年(2011) 4 月	幼児教育学科の入学定員を 20 名増の 120 名に変更、音楽学 科(入学定員 30 名)は募集停止（平成 26 年廃止）
平成 25 年(2013) 4 月	専攻科音楽専攻募集停止（平成 26 年廃止）
平成 26 年(2014) 3 月	平成 25 年度財団法人短期大学基準協会による第三者評価の 結果、適格と認定
平成 27 年(2015) 5 月	福井市と「福井市と仁愛女子短期大学との包括的な連携に関 する協定書」を締結
平成 27 年(2015)10 月	仁愛女子短期大学開学 50 周年記念式典挙行
平成 28 年(2016) 4 月	生活科学学科生活環境専攻を生活デザイン専攻に改称
平成 30 年(2018) 5 月	永平寺町と「永平寺町と仁愛女子短期大学との包括的連携に 関する協定書」を締結
平成 30 年(2018) 9 月	福井県及び産業界、県内全ての高等教育機関と「『福井県産 学官連携プラットフォーム』に関する包括連携協定書」を締 結

令和元年(2019)9月	県内全ての高等教育機関で協議体「FAAふくいアカデミックアライアンス」を設置、参加
令和2年(2020)4月	生活科学学科生活デザイン専攻の入学定員を10名減じ30名に、生活科学学科生活情報専攻の入学定員を20名減じ70名に、幼児教育学科の入学定員を20名減じ100名に変更
令和3年(2021)3月	令和2年度一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果、適格と認定
令和3年(2021)4月	生活科学学科生活デザイン専攻及び生活情報専攻を統合し、生活情報デザイン専攻を設置
令和3年(2021)11月	FAAと産業、医療、金融の各業界、自治体でつくる新たな組織「未来協働プラットフォームふくい」が発足。
令和6年(2024)4月	生活科学学科食物栄養専攻(入学定員40名)を募集停止(令和7年廃止)

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和7(2025)年5月1日現在

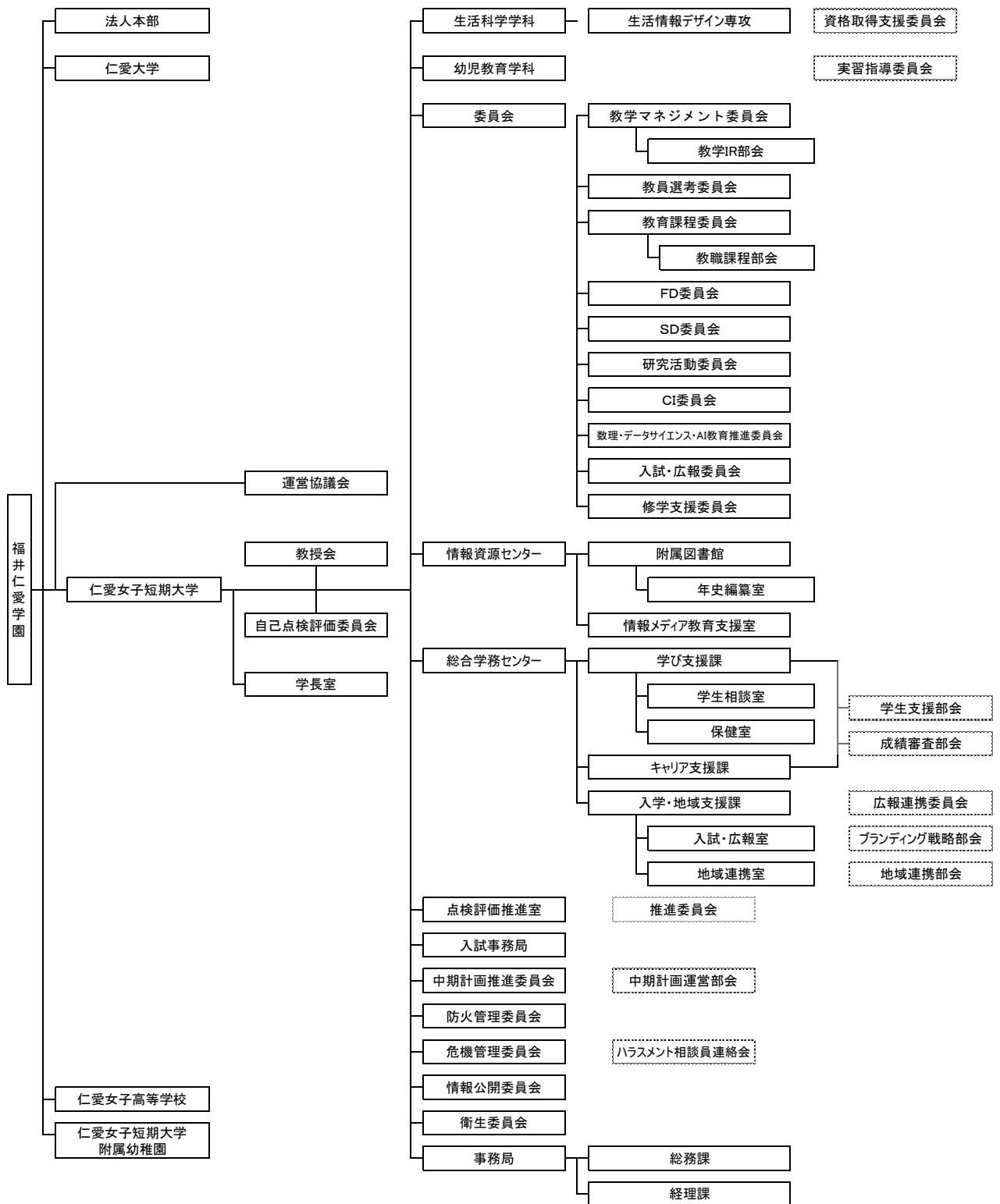
教育機関名	所在地	学部・学科名	入学定員	収容定員	在籍者数
仁愛大学	越前市大手町3-1-1	大学院	12	24	23
		人間学部	170	684	569
		人間生活学部	145	582	427
		計	327	1,290	1,019
仁愛女子短期大学	福井市天池町43-1-1	生活科学学科	100	200	162
		幼児教育学科	100	200	122
		計	200	400	284
仁愛女子高等学校	福井市宝永4-9-24	普通科	※420	1,260	1,003
仁愛女子短期大学 附属幼稚園	福井市天池町43-1-1			※230	106

※高等学校の入学定員について、令和7年度の募集定員は360名

※附属幼稚園の収容定員について、施設型給付幼稚園としての利用定員は120名

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和7（2025）年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）
- 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

福井県は、県内転入者に比べ、県外転出者が増えていることや出生率の伸び悩みなどを背景に、平成12年の82.9万人をピークに減少傾向に入り、24年連続で人口減少が続いている。（独行）国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2045年までに61.4万人まで減少する見込みである。なお、県内で最も人口の多い自治体は、県庁所在地である福井市で252,831人（令和7年5月1日「福井市人口統計」）、県全体の人口の約3分の1を占める。

- 福井県の人口の推移（「福井県の人口と世帯（推計）」毎年度4月1日時点）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
福井県人口 (人)	764,076	762,615	754,744	746,733	740,232
前年比 (%)	△0.71%	△0.19%	△1.03%	△1.06%	△0.87%

- 福井県の高校3年生女子生徒数の推移（福井県学校基本調査）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
高校3年生 女子生徒数 (人)	3,454	3,400	3,314	3,240	3,212
前年比 (%)	△4.98%	△1.56%	△2.53%	△2.23%	△0.86%

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度		令和 5 (2023) 年度		令和 6 (2024) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
福井市	89	38.2	75	32.5	60	30.5	80	41.7	48	32.7
坂井地域	50	21.5	50	21.6	43	21.8	41	21.4	37	25.2
奥越地域	9	3.9	15	6.5	15	7.6	10	5.2	7	4.8
丹南地域	79	33.9	75	32.5	63	32.0	52	27.1	44	29.9
嶺南地域	3	1.3	14	6.1	10	6.1	6	3.1	7	4.8
県外 (北陸)	1	0.4	1	0.4	4	2.0	2	1.0	2	1.3
県外 (その他)	2	0.8	1	0.4	2	1.0	1	0.5	2	1.3
入学生 合計	233	100.0	231	100.0	197	100.0	192	100.0	147	100.0

※坂井地域…あわら市・坂井市・永平寺町

奥越地域…勝山市・大野市

丹南地域…鯖江市・越前市・池田町・南越前町・越前町

嶺南地区…敦賀市・小浜市・三方郡・三方上中郡・大飯郡

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 6（2024）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

福井県では、繊維や眼鏡枠、漆器などの地場産業が盛んであることや、三世代同居率が高いことを背景に共働き率が高い。「令和 2 年国勢調査」によると夫婦のいる世帯のうち、夫婦とも有業（共働き世帯）の占める割合は 61.2%で、前回の平成 27 年調査から引続き全国 1 位となっている。また、女性の就業率は 55.6%で全国

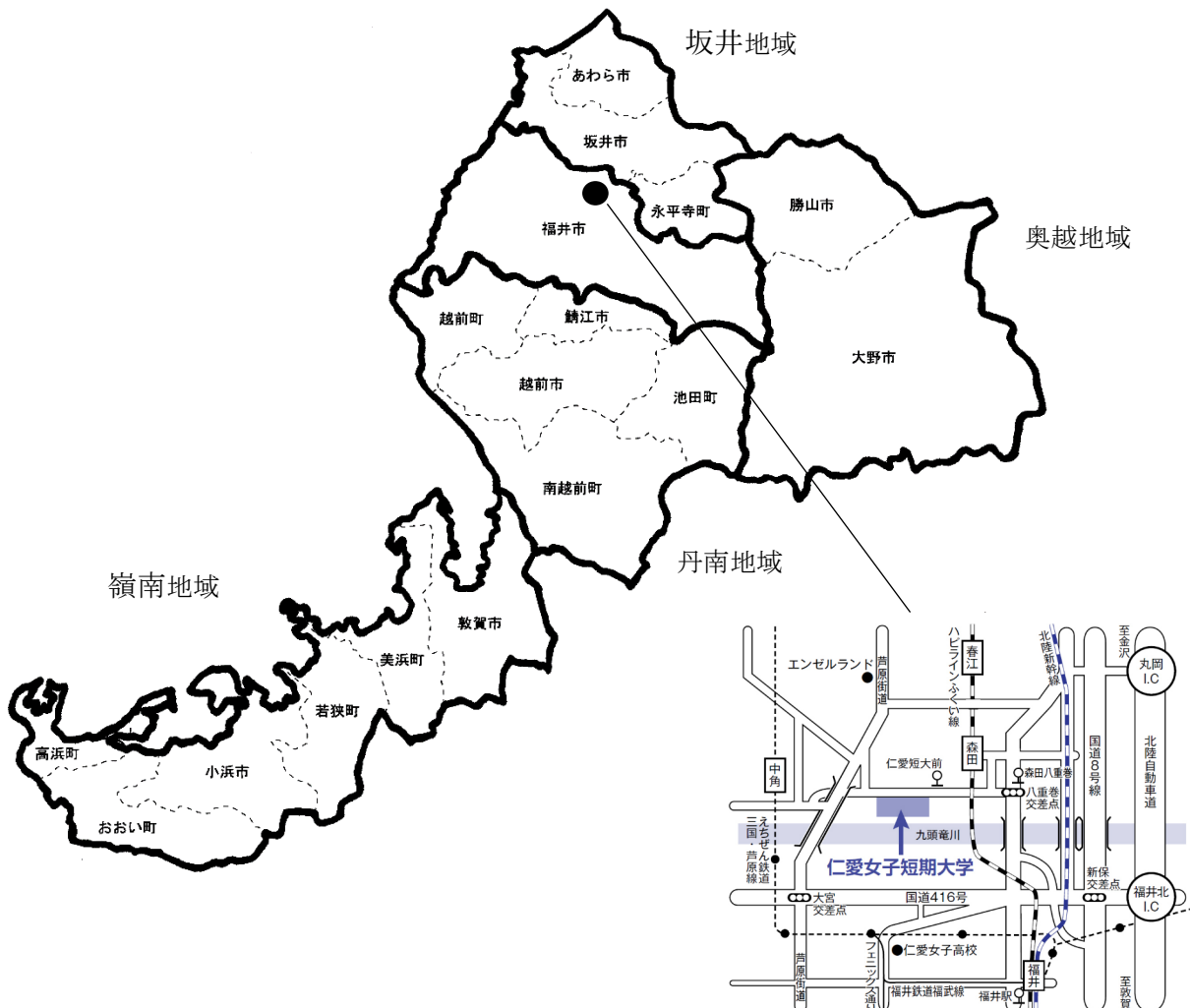
2位となっており、女性の社会進出が高い地域ともいえる。令和7年1月の統計調査からは、「有効求人倍率（季節調整値）」が1.85倍と、全国1位の水準（全国1.26倍）であり、「完全失業率」も1.7%（全国2.8%）と、「失業率の低さ」も特筆すべき点である。

このような環境のもと、本学は地域社会における需要を的確に把握したうえで卒業生を輩出しており、近年の就職率は生活科学学科、幼児教育学科共に100%に近い就職率を保っている。専門職への就職も多く、令和6年度は、生活科学学科食物栄養専攻では、83%が栄養士、調理員に就くほか、幼児教育学科では、卒業生の91%が保育教諭、保育士、幼稚園教諭への就職を果たしている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図

福井県は北陸地方の最南端に位置し、関西圏と隣接している。県南部の敦賀市と南越前町を境に嶺北・嶺南の二つの地域に分かれており、人口・産業共に嶺北部に集中している。本学は、県庁所在地である福井市の北部に位置し、最寄りのハピライン森田駅からは徒歩15分の距離にある。短期大学が立地している森田地区の多くは住宅地と田畑であり、喧騒の少ない静かな環境下で教育活動を行っている。

福井県全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
① 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマ A 教育課程] 「欠席及び遅刻・早退」を成績評価に含めている科目が見られるので、その改善が望まれる。
(b) 対策
①次年度の講義概要 (シラバス) の執筆依頼の際、非常勤教員を含めた全ての教員にシラバスの作成における注意点等を記載した「執筆要領」を配付している。その中の一つとして評価の配点比率の項目において「授業への出席は当然であるため、出欠席による加点・減点 (出席点等) を成績評価に加えないでください。」と記載して注意喚起し、周知している。その後、各教員から提出されたシラバスを各学科の担当者が再度チェックし確認している。
(c) 成果
①各学科の担当者によるシラバスチェックの結果、出欠席による加点、減点について書かれているシラバスはなくなり、成績評価に加えることはなくなった。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和 6（2024）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金については、「仁愛女子短期大学 公的研究費等の不正防止に関する基本方針」、「仁愛女子短期大学における研究活動に係る不正行為の防止及び公的研究費等の不正使用防止に関する規程」、「仁愛女子短期大学 公的研究費等不正防止計画」、「仁愛女子短期大学における研究インテグリティの確保に関する規程」、「仁愛女子短期大学における研究データの保存等に関するガイドライン」、「仁愛女子短期大学における教育・研究プロジェクト事業に関する点検・評価規程」、「仁愛女子短期大学利益相反マネジメントポリシー」、「仁愛女子短期大学利益相反マネジメント規程」を定め、適正に管理・運営をしている。

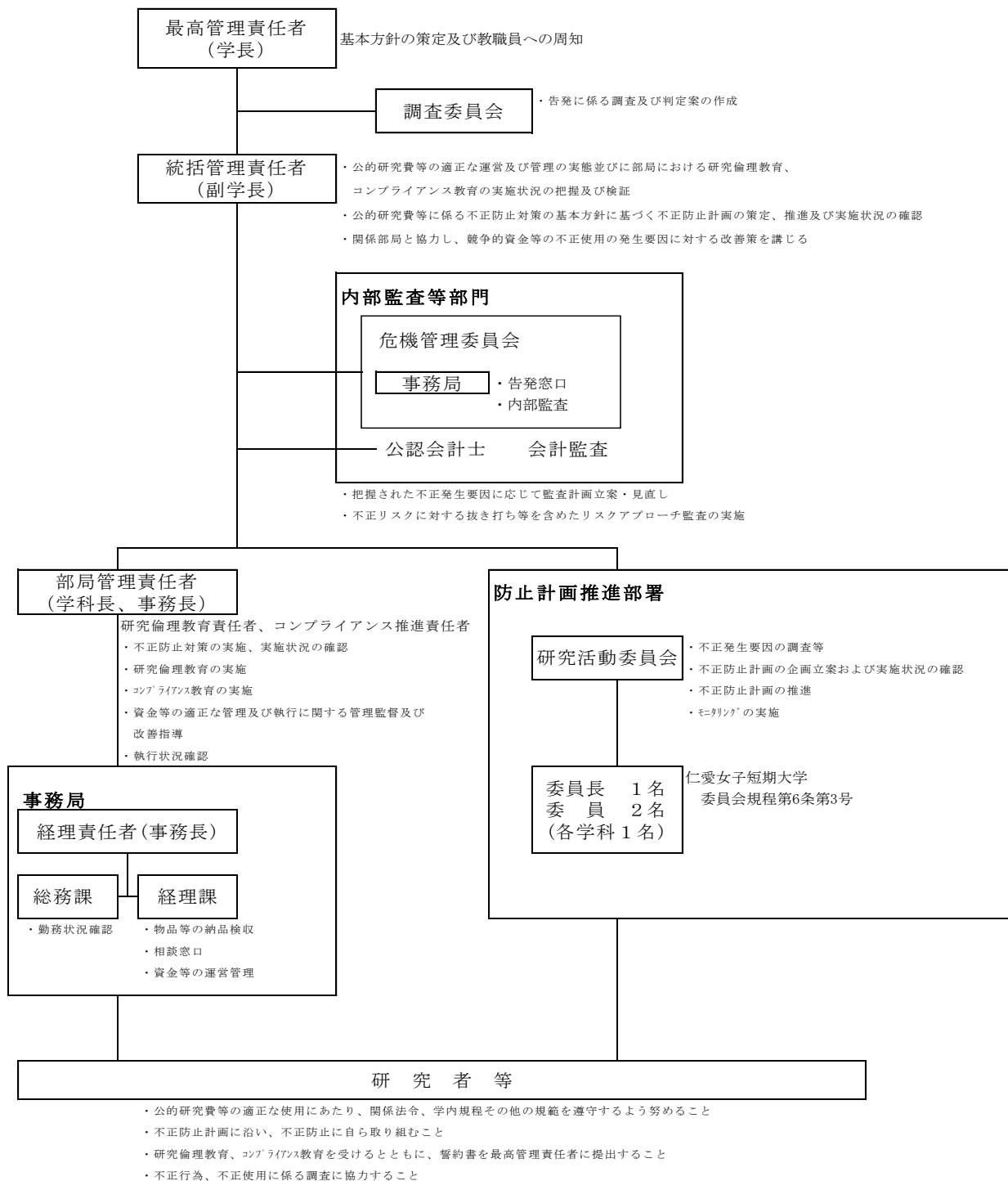
本学では研究活動に係る研究倫理教育は研究活動委員会、研究費使用に係るコンプライアンス教育や公的研究費等の内部監査は事務局が担当している。令和 6 年度のこれらに係る活動実績は、次のとおりである。

- ・ 令和 6 年度公的研究費等内部監査（R6. 9. 25）
- ・ 科学研究費助成事業の公募説明会（R6. 7. 10）
- ・ 研究費コンプライアンス（不正防止に関する方針及びルール等）説明会（R7. 2. 12）

なお、研究倫理教育は、研究活動委員会が開催する研修会への参加または e ラーニングプログラム受講修了書の提出〔(独) 日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics)[eL CoRE] または CITI Japan のプログラムを 5 年以内に修了〕としており、令和 6 年度は全専任教員が 5 年以内に e ラーニングプログラムを修了していることを確認した。

管理・運営体制は次の通りである。

公的研究費の管理・運営体制



2. 自己点検・評価の組織と活動

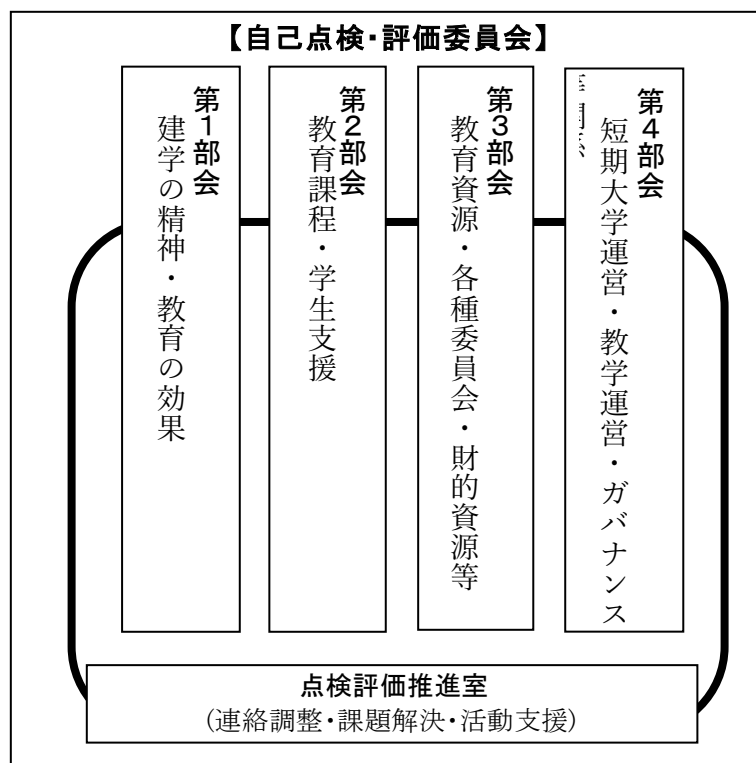
- 令和6年度自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

No.	役職	氏名	所属
1	委員長	禿 正宣	学長
2	委員	島田 貢明	副学長
3	〃	田中 洋一	生活科学学科長
4	〃	木下 由香	幼児教育学科長
5	〃	大西 新吾	総合学務センター長
6	〃	小林 恭一	情報資源センター長
7		牧野みゆき	研究活動委員長
8	〃	澤崎 敏文	FD 委員長
9	〃	松田 健志	学長室長・法人事務局長
10	〃	熊木 雅代	事務長
11	〃	中尾 繁史	ALO・点検評価推進室長
12	〃	福岡 昭雄	事務局次長・経理課長

点検評価推進室員

No.	役職	氏名	所属
1	室長(ALO)	中尾 繁史	幼児教育学科
2	室員	澤崎 敏文	生活科学学科
3	〃	重村 幹夫	幼児教育学科
4	〃	福岡 昭雄	事務局経理課

- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

各学科長、主要な部署の責任者で構成する「自己点検・評価委員会」を設けている。この委員会では、自己点検・評価活動方針の検討、自己点検・評価 PDCA シート、自己点検・評価活動方針・報告書内容についての了承を行っている。また、この委員会のもと、ALO を室長として、各学科及び事務局から選出されたスタッフ 4 名で構成する「点検評価推進室」を設け、自己点検活動の準備、支援を行っている。

さらに、活動に実効性を持たせるために、4つの基準ごとに部会を設け、自己点検・評価結果や認証評価に向けた報告書作成についての具体的な検討を行っている。

令和 6 年度の各組織の活動状況は表の通りである。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和6(2024)年度を中心に）

年月日	活動項目	概要
令和 6 年度		
4 月 24 日	教育計画キックオフ会	全教職員に対し、各部署長が重点目標を 発表 ・本学の重点目標 ・各学科専攻の重点目標 ・各部署、委員会の重点目標
5 月 29 日	第 1 回 自己点検・評価委員会	1. 令和 7 年度に飯田短期大学との第 4 回相互 評価について 2. 令和 6 年度 PDCA シートの執筆について 3. その他 ・評価基準の「学習成果」と文科省の「学修成 果」の表記統一の見解について
11 月 27 日	第 2 回 自己点検・評価委員会	1. 令和 6 年度 PDCA シート中間評価の執筆につ いて 2. 短期大学新評価基準(担当案)について
令和 7 年 1 月 29 日	第 3 回 自己点検・評価委員会	1. 令和 6 年度【新基準】PDCA シート中間評価 の執筆について 2. 相互評価日程および準備について
3 月 11 日	第 4 回 自己点検・評価委員会	1. 令和 6 年度 教職課程自己点検・評価報告書 について 2. 令和 6 年度【新基準】自己点検・評価報告書 について 3. 相互評価日程および準備について

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

提出資料 1 『和』、2 『礼讃抄』、3 『学生のしおり』、4 本学ホームページ、5 学則、
6 講義概要、16 学校法人福井仁愛学園寄附行為

備付資料 1 『仁愛女子短期大学開学 20 周年記念誌 20 年の歩みと展望』、
2 『和 仁愛女子短期大学 30 年史』、
3 『仁愛女子短期大学開学 40 周年記念 近 10 年史』、
4 『和 仁愛女子短期大学 50 年史』、5 AH 年間計画

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

<区分 基準 I -A-1 の現状>

本学の建学の精神は、「仁愛兼済(じんあいけんさい)」の語に集約される。この語は、仏教経典「仏説無量寿経」に依拠しており、本学の設置者である学校法人福井仁愛学園及び設置するすべての学校が「仁愛」の語をその名称に冠している。学園の寄附行為においても「教育基本法及び学校教育法に従い、仏教精神によって有為の人材を育成するための私立学校を設置する」(学校法人福井仁愛学園寄附行為第 3 条)(提出 16)と目的に明記されている。

経文から採られた「仁愛兼済」の語は、「仁」(つながり合い、支え合う人間関係)と「愛」(人間のみならずすべてのいのちの尊厳と連携)の自覚と、兼済(その自覚に基づく済(すくい合いの实践)の展開という精神を表現したものであり、学園の設置する各学校においても、「仁愛」の自覚に立脚した「兼済」の実践者、すなわち「美(うるわ)しい世をひらく灯」となる人材の育成をめざしている。

本学園の歴史は、明治 31 年(1898 年)、創立者禿了教がその娘禿すみとともに創立した「婦人仁愛会教園」に遡ることができる。この教園創立は、創立者了教が 2 年間の欧米視察の結論として得た、宗教的情操を基とした教養ある女子の育成が日本の将来を左右するという信念に基づいたものであり、その基盤には聖徳太子が仏教精神に基づき取り組まれた「四箇院(しかいん)」事業を範とし、その一つである教育機関「敬田院(きょうでんいん)」に倣い、太子の仏教精神に沿った女子教育の実現という願いが込められていた。

本短期大学は、昭和 40 年(1965 年)、この建学の精神をベースとした教養と、実際的な専門能力を有して社会の発展に貢献する女性の育成を目的として開設されたものである。学則第 1 条において「教育基本法並びに学校教育法に基づき、建学の精神に則り、深く専門の学芸を教授し、徳性の涵養に努め、教養豊かにして、社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成する」(提出-5)と目的を定め、「建学の精神に基づく豊かな人間性と幅広い教養、専門分野の豊かな知識と技術を身につけ、地域社会に貢献できる女性の育成」を教育理念としている。また「仁愛兼済」の精神をより身近なものとするため、「仁愛」については「四つ(親・祖先、人々、自然、仏)のつながり—四恩」の認識を深めること、「兼済」について

は学園是「和敬・精進・反省」を実践の指針とすることを強調している。

このような仏教的生命観を背景とした本学の建学の精神・教育理念は、教育基本法第2条の教育の目標にも概ね合致するものであり、法に基づいた公共性を有しているといえる。これらの建学の精神の表明及び共有については、学内においては以下の方法により取り組んでいる。

- ・ 『学生のしおり』（提出-3）、規程集『職員のしおり』（提出-規程集）などの冊子、印刷物による建学の精神の周知及び解説
- ・ 副読本教材『和』（提出-1）の作製・配布
- ・ 建学の精神を表現し、象徴するモニュメントをキャンパス内に配置、日常的にその精神に視覚的にも触れられるよう環境設定を行い、『学生のしおり』において意味合いの解説
- ・ 教養科目における建学の精神に関連する授業科目の設定（「人間と仏教Ⅰ」、「人間と仏教Ⅱ」、「社会活動実践」）（提出-12）
- ・ 毎朝1限目の最初に、館内放送による朝の礼拝（「讃仏歌」を聞きながら瞑目、「今日一日の慎み」を唱和）の時間を設定（提出-2）
- ・ 卒業式等、公式行事における合掌・礼拝から始まる仏式儀式の導入

一方、学外に対しては、以下の方法によって理解を求めている。

- ・ 大学紹介パンフレット等における建学の精神に関する記事
- ・ 公式ホームページ（短期大学及び学園）（提出-4）、大学ポータル等での解説

また、より具体的に建学の精神、理念の共有を図るため、以下の取り組みを行っている。

学生については、教養科目の「人間と仏教Ⅰ」「人間と仏教Ⅱ」は必修とし、特に「人間と仏教Ⅱ」は、降誕会、成道会、聖徳太子讃仰会（追弔会）などの仏教行事を含んだアッセンブリ・アワー（AH）（備付-5）として2か年にわたって履修するほか、学生自身の学修目標の設定や振り返りの機会ともしている。ただし、この数年間については、コロナ禍の中で仏教行事などではオンデマンド、あるいはZoom利用など、オンライン併用の行事となっていた。令和4年度からは開学記念AHでは感染防止に配慮しつつスポーツ大会やクラス単位での協働作業（工作等）を実施してきた。さらに令和6年度からは宗教行事等の集会は全学年が一堂に会する形式で実施し、自己の振り返りや省察の時間はオンデマンドとしている。

建学の精神に沿った実践活動の促進を図るため、教養科目に「社会活動実践」を設け、在学中に学外で自主的に行なった30時間以上のボランティア活動等を評価し単位認定を行うこととしている。

教職員においては、建学の精神に関する全員参加の研修会を毎年度継続実施している。さらに、毎年度始め「教育計画キックオフ会」を全教職員参加のもとで開催し、建学の精神の確認を行いながら当該年度の各部局の事業計画を共有することで、年度ごとのPDCAサイクルの開始としている。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

特になし

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

提出資料 3 『学生のしおり』、5 学則、6, 13 本学ホームページ、5 学則、
7 『大学案内』(2024年度入学者用)、8 『大学案内』(2025年度入学者用)、
9 『募集要項』(2024年度入学者用)、10 『募集要項』(2025年度入学者用)、
11 『入試ガイド』(2024年度入学者用)、
12 『入試ガイド』(2025年度入学者用)、14 講義概要

提出資料-規程集 90 仁愛女子短期大学履修規程

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

<区分 基準 I-B-1 の現状>

全学的な教育目的は、学則第 1 条で、「本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、建学の精神に則り、深く専門の学芸を教授研究し、徳性の涵養に努め、教養豊かにして、社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成することを目的とする」と定めている。(提出-3, 5, 6)

1. 生活科学学科

本学科では、「仁愛兼済」の建学の精神のもと、「生活に関する科学的理解を基礎とし、各専攻課程分野における専門的知識と技術の教授研究を通して、心豊かで有能な人材を育成する」ことを目的としている。この目的に沿って、生活情報デザイン、食物栄養の 2 専攻を置き、それぞれの分野における実践的な能力を有する人材養成の目的を次のとおり定めている。

生活情報デザイン専攻… 多様な情報メディアの活用能力とデザインの視点を身につけ、豊かな情報環境の創造に資する人材を養成するための教育研究を行う。

食物栄養専攻 … 人々のよりよい食生活を的確に支援できる実践的な栄養士を養成するための教育研究を行う。

これらは、『学生のしおり』(提出-3) や本学ホームページ(提出-4) に明記しており、学生に対しては 1・2 年次のオリエンテーションや MH で十分に説明をおこない、建学の精神に基づいていることを認識できるように努めている。学科の教育目的・目標及びカリキュラムについては、自己点検 PDCA シートをもとに学科会議や自己点検評価委員会で点検を行っている。学科・各専攻において、各科目の受講状況を把握しカリキュラムの見直しを実施している。また、キャリア支援課が実施した事業所に対するアンケート及び本学卒業生に対するアンケートの調査結果をもとに、学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が、地域・社会の要請に応えているかどうか点検を行っている。

2. 幼児教育学科

幼児教育学科では、「仁愛兼済」の建学の精神のもと、「幼児の理解及びその指導に関する専門的知識と技能の教授研究を通して、心豊かで有能な人材を育成する」ことを目的としている。この目的に沿って、専門性の高い保育実践力を有する人材の養成を行い、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得を具体的な教育目標として位置づけている。

教育目的・目標は、『学生のしおり』、本学ホームページ等で学内外に公表するとともに、学生には、1・2年次のオリエンテーション、MHなどで説明し、建学の精神に基づいた保育者養成であることを学生が認識できるよう努めている。また、『大学案内』を毎年作成し、本学科の教育目的・目標が高校生や高校教員、保護者などに対しても理解しやすいものとなるよう努め、オープンキャンパス、進学説明会などの機会も利用して説明している。

学科の教育目的・目標及びカリキュラムについては、学科独自の組織であるカリキュラム・ワーキンググループ及び学科会議で定期的に点検している。なお、キャリア支援課が実施した事業所に対するアンケート及び本学卒業生に対するアンケートの調査結果により、本学科の保育者養成が地域・社会の要請に応えているかどうかを毎年点検・確認している。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学は建学の精神「仁愛兼済」を基本理念とし、本学の卒業の要件を充たしたうえで、学則第1条に定める深く専門の学芸を教授研究し、徳性の涵養に努め、教養豊かにして、社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成することを目的としている。

その実現のために、建学の精神に基づき、短期大学としての学修成果を短期大学全体のDPに明示している。

仁愛女子短期大学は、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とする「仁愛兼済」の建学の精神のもと、教育基本法及び学校教育法に遵い、専門の学芸の教授研究と徳性の涵養を通して、教養豊かにして社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成することを目的としています。このため次に掲げる学修成果を修得し、本学の定める卒業要件を満たした学生、短期大学士の学位を授与します。

- ①建学の精神に沿った学びを通して、豊かな人間性と幅広い教養を身につけている。
- ②授与される短期大学士の学位の分野に応じた専門的な知識・技能を修得し、実践的な能力を身につけている。
- ③四恩に気づき、和敬・精進・反省の態度を身につけている。

さらに、各学科・専攻の目的・目標に基づき、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の学力の3要素で学修成果を具体的に定め学内外に公表している。

また、教学マネジメント委員会を設置し学修成果の点検・評価を実施している。

1. 生活科学学科

「仁愛兼濟」の理念のもと、本学科の目的・目標に基づき、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」の学力の3要素で学修成果を定めている。

本学科の令和5年度入学生は、教養科目及び学科共通科目の履修で身につく「生活科学学科の学修成果」と、専攻ごとに開講する専門科目の履修で身につく「生活情報デザイン専攻の学修成果」「食物栄養専攻の学修成果」に分かれ、具体的には以下のとおりである。

(1) 生活科学学科の学修成果

本学科で開講する教養科目及び学科共通科目を修得することにより、建学の精神及び学園是に沿って、下記の能力(学修成果)を身につける。

【知識・技能】

- ①人間と文化に関する基本的な知識・技能を身につけている。
- ②人間と社会に関する基本的な知識・技能を身につけている。
- ③人間と自然に関する基本的な知識・技能を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

- ④社会生活において課題を発見するための論理的な思考力を身につけている。
- ⑤社会生活において課題を解決するための適切な判断力を身につけている。
- ⑥社会生活における他者とのコミュニケーションのための表現力を身につけている。

【主体性・多様性・協働性】

- ⑦他者と協働し、他者に対して感謝する態度を身につけている。(和敬)
- ⑧自分の最も自分らしい個性を輝かせるため、主体的に行動する態度を身につけている。
(精進)
- ⑨人や文化の多様性の意義を理解し、自らを振り返る態度を身につけている。(反省)

(2) 生活情報デザイン専攻の学修成果

生活情報デザイン専攻で開講する専門科目を修得することにより、下記の能力(学修成果)を身につけます。

【知識・技能】

- ①情報技術に関する知識・技能を身につけている。
- ②マネジメント技法に関する知識・技能を身につけている。
- ③デザイン表現に関する知識・技能を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

- ④問題を多面的かつ順序立てて分析する思考力を身につけている。
- ⑤問題を発見・解決するための的確な判断力を身につけている。
- ⑥他者の声に耳を傾けて、自らの考えを伝える表現力を身につけている。

【主体性・多様性・協働性】

- ⑦主体的に行動し、自らのキャリアを形成する態度を身につけている。
- ⑧建学の精神「仁愛兼濟」にもとづき、多様な文化や考えを理解し、共生する態度を身につけている。
- ⑨地域社会や組織の一員であることを自覚し、チームで協働する態度を身につけている。

(3) 食物栄養専攻の学修成果

食物栄養専攻で開講する専門科目を修得することにより、下記の能力（学修成果）を身につける。

【知識・技能】

- ①栄養士として人々の健康管理及び健康の保持・増進に貢献していくために必要な専門知識を体系的に身につけている。
- ②人体の構造と生理を理解し、自然の営みや社会のしくみのなかで食と人間とのかかわりを総合的に理解している。
- ③食品及び栄養と健康における多種・多様な情報を的確に取捨選択し、科学的な根拠に基づく分析と活用ができる。
- ④栄養学・食品学・調理学などの専門的知識に基づく食事を提供することができる。

【思考力・判断力・表現力】

- ⑤常に生活や社会を見据えて、自ら新たな課題を見出し、それを解決することができる。
- ⑥栄養と健康に関する情報や問題点を論理的に分析し、表現することができる。
- ⑦専門的な知識と豊かな人間性を基盤としたコミュニケーションができる。

【主体性・多様性・協働性】

- ⑧自分を律して行動し、何事にも誠実に精一杯の力で取り組むことができる。
- ⑨「仁愛兼済」の理念のもとに、他者から学ぶ姿勢をもち、互いに慈しみ合い、支え合い、共に生かし合うことができる。

令和6年度に全学の教養科目から教育課程ごとの学修成果に基づく教養科目へ開講方法を変更したため、本学科の学修成果を教養科目及び専門科目(生活科学基盤科目・専攻科目)を含めた下記学修成果へ改訂した。

本学科の令和6年度入学生は、教養科目及び専攻ごとの専門科目を修得することにより、下記の能力（学修成果）を身につける。

【知識・技能】

- ①人間と文化や生活環境に関する知識・技能を身につけている。
- ②情報技術に関する知識・技能を身につけている。
- ③マネジメント技法に関する知識・技能を身につけている。
- ④デザイン表現に関する知識・技能を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

- ⑤社会生活において課題を発見するための論理的な思考力を身につけている。
- ⑥社会生活において課題を解決するための合理的な判断力を身につけている。
- ⑦社会生活において他者の声に耳を傾けて、自らの考えを伝える表現力を身につけている。

【主体性・多様性・協働性】

- ⑧主体的に行動し、自らのキャリアを形成する態度を身につけている。
- ⑨多様な文化や考えを理解し、共生する態度を身につけている。

⑩地域社会や組織の一員であることを自覚し、チームで協働する態度を身につけている。

これらの学修成果は、『学生のしおり』、本学ホームページ等で学内外に公表する一方、学生には、1・2年次のオリエンテーション、MHなどで説明している。また、学科会議及び各専攻会議で学修成果を短期大学の目的を踏まえ定期的に点検している。

2. 幼児教育学科

「仁愛兼済」の理念のもと、本学科の目的・目標に基づき、本学科で開講する教養科目及び学科専門科目を修得することにより、下記の能力（学修成果）を身につける。

【知識・技能】

- ①保育・教育の本質や目的に関する知識を身につけている。
- ②子どもの発達支援及び子ども家庭支援に関する専門的知識を身につけている。
- ③保育現場の課題に主体的に応えるための幅広い知識を身につけている。
- ④保育に関する表現技術と指導方法を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

- ⑤保育の計画・実施・評価・改善を実践していくための能力を有している。
- ⑥保育者に求められる論理的思考力、主体的判断力、総合的表現力が備わっている。

【主体性・多様性・協働性】

- ⑦子どもの権利や多様な個性を尊重し、主体的に物事に取り組もうとする態度を身につけている。
- ⑧他者と協働し、地域社会に貢献しようとする熱意を有している。
- ⑨自己の生き方を謙虚に振り返る誠実さを身につけている。

これらの学修成果は、『学生のしおり』、本学ホームページ等で学内外に公表するとともに、学生には、1・2年次のオリエンテーション、MHなどで説明している。また、学科独自の組織であるカリキュラム・ワーキンググループ及び学科会議で、定期的に学修成果を点検している。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

<区分 基準 I-B-3 の現状>

本学では、仁愛女子短期大学の卒業認定・学位授与の方針（以下、DP と記す）を策定しており、その大学 DP に基づき、各学科の DP が編成されている。そして、各学科 DP に基づき、各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針（以下、CP と記す）、入学者受入れの方針（以下、AP と記す）を一体的に策定し、公表している。（提出-3, 7, 8~12, 13）

1. 生活科学学科

生活科学学科は、全員が履修する科目（教養科目、学科共通科目）の学修成果を学科の DP、専攻ごとに履修する専門科目の学修成果を各専攻の DP として分けていたが、令和 6 年度入

学生から教養科目・生活科学基盤科目・専攻科目を含めた DP へ改訂した。

令和 5 年度入学生の DP において、教養科目及び学科共通科目の履修で身につく「生活科学学科の学修成果」と、専攻ごとに開講する専門科目の履修で身につく「生活情報デザイン専攻の学修成果」「食物栄養専攻の学修成果」を定めている。また、「本学科では、本学の課程を修め、教養科目 12 単位以上の修得、学科共通科目 10 単位以上の修得、各専攻専門科目を含めた合計 64 単位以上の修得と必修等の条件を満たしたうえで、生活科学学科の学修成果及び所属する専攻で身につけるべき能力（専攻の学修成果）を備えた学生に学位「短期大学士（生活科学）」を授与します。」と明記してあり、卒業の要件について説明している。

令和 6 年度入学生の DP において、教養科目及び専攻ごとの専門科目の履修で身につく「生活科学学科 生活情報デザイン専攻の学修成果」を定めている。また、「本学科生活情報デザイン専攻では、本学の課程を修め、教養科目 12 単位以上、専門科目 52 単位以上（生活科学基盤科目 10 単位以上を含む）を含めた合計 64 単位以上の修得と必修等の条件を満たしたうえで、下記の能力（生活科学学科 生活情報デザイン専攻の学修成果）を備えた学生に学位「短期大学士（生活科学）」を授与します。」と明記してあり、卒業の要件について説明している。

資格取得の要件について、生活情報デザイン専攻は「履修規程」第 10 条「情報処理士」、第 11 条「ビジネス実務士」、第 12 条「秘書士」、第 13 条「ウェブデザイン実務士」、食物栄養専攻は「履修規程」第 8 条「栄養士免許」にて規定している。（提出-規程集 90）DP にて明示してある本学科及び各専攻の学修成果に関しては、教育課程編成に係る意見聴取を定期的に企業等に対して行い、フィードバックを得ているため、社会的な通用性があると言える。そのフィードバックも含め、学科会議等で DP を毎年点検している。

2. 幼児教育学科

幼児教育学科は、学修成果を学科 DP と一体的に定めている。また、「教養科目 12 単位以上、専門科目 52 単位以上、合計 64 単位以上の修得と必修等の条件を満たしたうえで、本学科で身に付けるべき能力（学修成果）を備えた学生に学位「短期大学士（幼児教育）」を授与します」と DP に明記しており、卒業の要件について説明している。

資格取得の要件については、「履修規程」第 7 条「幼稚園教諭 2 種免許状」、第 9 条「保育士資格」、第 14 条「レクリエーション・インストラクター資格」、第 15 条「幼稚園・保育園のためのリトミック 2 級指導資格」、第 16 条「保育心理士（2 種）資格」、第 17 条「認定絵本土称号」にて規定している。

なお、本学卒業生は、福井県内の幼稚園・保育所・認定こども園において、全保育者数の約 6 割を占めている。また、毎年就職実績に関しても、卒業生の 9 割前後が幼稚園教諭・保育士等の専門職についており、本学科の DP は社会的に通用性のあるものである。さらに、カリキュラム・ワーキンググループ及び学科会議において、DP を毎年点検している。

CP は、DP で記述した学修成果との関連を明確にするために、教育内容、教育方法、学修成果の評価について記述している。特に講義概要では、各科目の学修成果が明確になるよう DP との関連を比率で表記している。学修成果の評価は、最初の 5 項目を全学共通とし、各学科・専攻独自の評価項目を 6 項目以降に記述し、独自の査定項目を明確にしている。CP は、アセスメントプランにもとづき、定期的に点検している。

APは、各学科・専攻の学修成果に対応した能力をDPと同じ学力の3要素に分けて記述し、『募集要項』及び本学ホームページ等に明確に示している。APは、高校教員対象説明会や高校訪問で直接意見を聴取し、定期的に点検している。

以上のように三つの方針を入学から卒業まで関連付けて定めている。

入学後は、三つの方針を踏まえ、クラスアドバイザーを中心とした学習指導、関連資格取得の支援等を行っている。さらに『学生のしおり』や本学ホームページで三つの方針を明示し、入学時学生に対するオリエンテーションや保護者説明会、AH、MH等で学生に対し説明に努めている。これら三つの方針については、学外者の意見も参考にしつつ、建学の精神をベースに学科会議、各専攻会議などを通して継続的に協議し、その結果を全学的に共有している。三つの方針を踏まえ、学科または専攻ごとにカリキュラムマップ及び履修系統図を作成し、共通理解に努めている。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

特になし

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

学期末ごとに学修成果を可視化し学生へ示すことにより、学生自身が学修目標を定めるPDCAサイクルが確立されている。

[テーマ 基準 I-C 社会貢献]

<根拠資料>

- 備付資料 6 『SOCIUS』、55 『仁愛女子短期大学研究紀要』（第 56 号）、
7 「公開講座のご案内」、
8 市町村等との連携に関する協定書（森田地区、福井市、永平寺町）、
9 福井産学官連携プラットフォーム協定書、
10 福井県ホームページ「FAA ふくいアカデミックアライアンス」、
11 「未来協働プラットフォームふくい」ホームページ

- 提出資料-規程集 93 仁愛女子短期大学科目等履修生規程、
94 仁愛女子短期大学研究生規程

[区分 基準 I-C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

<区分 基準 I-C-1 の現状>

本学では「建学の精神に基づく豊かな人間性と幅広い教養、専門分野の豊かな知識と技術を身につけ、地域社会に貢献できる女性の育成」を教育理念に掲げ、教育研究活動の取組みとして、以下の地域・社会貢献活動を実施している。

地域・社会への生涯学習環境の提供等を目的として、各学科・専攻が入学・地域支援課と協力しながら、多くの公開講座等を行っている。また、科目等履修制度（提出-規程集 93）や研究生制度（提出-規程集 94）を整備し、地域に対して学修の機会を提供している。令和 6 年度からは、福井県による「未来協働プラットフォームふくい」の企画する社会人のスキルアップを目的としたリスキリングプログラム講座に参加し、本学独自の講座を企画し開催している。

協定に基づく地域との連携等については、本学では平成 22 年度からの地元森田地区まちづくり協議会との連携を皮切りに、平成 27 年度から福井市との包括的な連携に関する協定を結び、市と大学という組織的な連携に基づき事業を行っている。（備付-8）福井市との主な連携事業としては、保育研究合同発表会を実施している。

平成 30 年度には永平寺町とも包括連携協定を締結し、永平寺町内の幼稚園・幼児園への本学幼児教育学科教員による園訪問や保護者相談などを実施している。また、令和元年度より、本学教員が永平寺町子ども・子育て会議委員に委嘱され、委員長として参加するなど連携を深めている。

このほか、平成 30 年度に福井県及び地元産業界、県内の全高等教育機関で包括連携協定を結んだ「福井県産学官連携プラットフォーム」（備付-9）や、令和元年度、県内の全高等教育機関にて発足した FAA（ふくいアカデミックアライアンス）（備付-10）、更に令和 3 年度には FAA、産業界、医療界、金融界、自治体で設立された「未来協働プラットフォームふくい」（備付-11）へ参加し、関係機関と連携しながら、特色ある教育研究や福井県の人口減少対策、地域産業の活性化に対する取組みを行っている。

また、地域社会の要請に応じて、本学教員を講師として派遣する「派遣講座」も実施して

おり、地域との協働が促進されるような環境づくりを目指している。

教職員及び学生は、各学科の学びの特色を活かしたボランティア活動や PBL に取り組んでいる。その活動の内容は、本学の地域連携活動を取りまとめた冊子『SOCIUS』（備付-6）に掲載している。

令和 6 年度に実施した主な活動は以下のとおりである。

- ・丸岡古城まつりでの缶バッジワークショップ（生活情報デザイン専攻）
- ・丸岡バスターミナル交流センターでのデジタルアート上映（生活情報デザイン専攻）
- ・福井市少年自然の家シャッターアートプロジェクト（生活情報デザイン専攻）
- ・福井県におけるアーティスト・イン・レジデンスの活動支援（生活情報デザイン専攻）
- ・これからの地域デザインのあり方の模索・研究（生活情報デザイン専攻）
- ・福井県企業の魅力を動画で発信するプロジェクト（生活情報デザイン専攻）
- ・福井県技能士会連合会「技能士」PR 動画制作プロジェクト（生活情報デザイン専攻）
- ・福井県農林水産部県産材活用課連携「木づかい体験会」への学生参加（幼児教育学科）
- ・「絵本専門士が贈るピアノと読み聞かせで綴る絵本コンサート」への学生出演（幼児教育学科）
- ・福井県主催「幼児教育フォーラム」への学生参加（幼児教育学科）
- ・地域の子ども向けイベント「じんあいこどものくに」の開催（幼児教育学科）

入学・地域支援課では、機関誌『SOCIUS』及び「公開講座のご案内」（備付-7）を発行し、地域活動を広く周知するための啓発活動も継続して取り組んでいる。

地域・社会への貢献活動の取組みについての計画や実施状況については、学内の教職員により編成される地域連携部会において定期的に点検している。

<テーマ 基準 I -C 社会貢献の課題>

特になし

<テーマ 基準 I -C 社会貢献の特記事項>

令和 6 年度には「ブランディング戦略部会」が中心となり、全教職員参加による本学の将来を検討するワークショップを開催し、本学の特色は「地域連携」であることを共有した。その結果、60 周年を機にタグライン「ひらく、ここから。」を制定し、本学が取り組む地域連携活動を「HJP（H=ひらく・J=仁短・P=プロジェクト）」と名付け、これまで以上に地域・社会に貢献することを学内外に宣言した。

[テーマ 基準 I-D 内部質保証]

<根拠資料>

- 備付資料 12 令和4年度 自己点検・評価報告書、
13 PDCA シート(令和4年度)、14 PDCA シート (令和5年度)、
15 PDCA シート(令和6年度)、16 「仁愛女子短期大学自己点検・評価実施要領」
17 高等学校関係者からの意見聴取 (高校教員対象説明会実施要項及びアンケート)、
18 仁愛女子短期大学の卒業生に関する調査結果について、
19 外部からの意見聴取等一覧、
20 仁愛女子短期大学・飯田女子短期大学 相互評価報告書 (H31.3)、
21 学修成果確認シート、
22 修学ポートフォリオ『充実した学生生活を送るために』、
23 アセスメントプラン、24 『教学 IR report 2023』

提出資料-規程集 48. 仁愛女子短期大学自己点検・評価に関する規程

[区分 基準 I-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

<区分 基準 I-D-1 の現状>

「仁愛女子短期大学自己点検・評価に関する規程」(提出-規程集 48) で自己点検・評価のための基本的事項を規定し、「仁愛女子短期大学自己点検・評価実施要領」(備付-16) で具体的な実施に関する事項を整備している。また、自己点検・評価委員会及び点検評価推進室を組織し、短期大学基準協会の評価基準に則った本学独自の PDCA シートを軸に、自己点検・評価活動を行うシステムを構築している。

自己点検・評価委員会では、毎年度当初の「教育計画キックオフ会」をスタートとし、PDCA シート(備付-13~15)に基づき、年度途中で中間評価、年度終了後に最終評価を実施している。

自己点検・評価報告書については、PDCA シートをもとに、定期的に作成・公開することとしている。直近では令和3年度と令和5年度に前年度の自己点検・評価報告書を本学ホームページに公表している。(備付-12) また平成30年度に実施した飯田女子短期大学との相互評価報告書(備付-20)も公表した。

全教職員はいずれかの部署に属して、自己点検・評価活動に取り組むこととしている。また、教育の質保証については、学科会議、教育課程委員会および教学マネジメント委員会で議論し、代表教授会において審議している。さらに、そこで決定したことは全学教授会及び全学教授会報告会を通して全専任教職員に共有している。その他、全教職員参加の年度始めに開催する「教育計画キックオフ会」にて、各部署の自己点検・評価項目における重点課題・計画の全学的な共有や、自己点検・評価に関する研修会を通じて意識高揚に努めている。

自己点検・評価活動においては、以下の方法等により外部からの意見聴取に努めている。
・ 高等学校関係者からの意見聴取 (福井県内高校教員対象説明会時のアンケート調査や高

校訪問時の意見聴取) (備付-17)

- ・キャリア支援課が行う本学学生の就職先に対するアンケート調査 (毎年 10 月に調査依頼) (備付-18)
- ・事業所の方との懇談 (生活科学学科は毎年 2 月に行う業界研究会時に事業所の方と教員との面談を実施。幼児教育学科は毎年 9 月に実習先の園の方と教員との面談を実施。) (備付-19)

自己点検・評価の結果は、半期ごとに、各部署で組織的に共有検討した上で、以後の取り組みに反映させ、改善を図っている。なお、令和 2 年度に大学・短期大学基準協会が実施する認証評価を受け、令和 3 年 3 月 12 日付で、「適格」と認定されている。認証評価での指摘事項については令和 3 年度より改善を実施しており、その内容については当該箇所に記載している。

[区分 基準 I-D-2 教育の質を保証している。]

<区分 基準 I-D-2 の現状>

教育の質保証に関しては、令和 2 年 1 月 22 日の中央教育審議会大学分科会の答申「教学マネジメント指針」において、学修者本位の教育への転換が求められ、教学マネジメントの考え方を重視することの必要性が示された。これを踏まえ、本学では令和 2 年度に検討委員会を設け、令和 4 年度には「教学マネジメント委員会」を設置した。「教学マネジメント委員会」は、学長、副学長および各部局長によって構成され、アセスメントプラン (備付-23) に基づいて、本学で定めた 3 つのポリシーの適切性、および本学の教育課程が 3 つのポリシーに基づき適切に機能しているかどうかを、機関レベル・教育課程レベル・授業レベルの 3 つのレベルで、多面的かつ総合的に点検・評価する (学修成果を含む) 役割を担っている。なお、機関レベルの点検・評価については、各学位プログラムの点検・評価結果に基づいて総合的に行うこととしている。また、「教学 IR 部会」は「教育課程委員会」から、「教学マネジメント委員会」の下部組織として位置付けを変更した。

学生の学修成果の査定については、各学位プログラムの CP において共通で 5 項目を有していることを考慮し、アセスメントプランにおいて具体的な指標を以下のように定めた。

●教育課程レベル

- ・教学 IR レポート (総合的な分析結果) (備付-24)
- ・成績評価 (受講率/修得率/GPA/GPT) (平準化含む)
- ・学修成果確認シート (備付-21)
- ・免許・資格取得状況 (課程認定)
- ・地元産業界インタビュー調査
- ・学生会アンケート
- ・卒業生調査
- ・『充実した学生生活を送るために』 (備付-22)

以下学科独自評価項目

- ・ジェネリックスキルテスト (生活科学学科)

- ・情報活用力診断テスト（生活科学学科）
- ・生活情報デザイン専攻ラーニングポートフォリオ（生活科学学科）
- ・学科独自の資格（生活科学学科）
- ・「保育者養成のためのキャリア・ループリック」を用いた学修の自己評価（幼児教育学科）
- ・幼児教育学科発表会（「保育総合ゼミナール」等の成果発表）（幼児教育学科）

●授業レベル

- ・成績評価(受講率/修得率/GPA/GPT)（平準化含む）

以前より活用していた『充実した学生生活を送るために』及び学修成果確認シートについて、平成 28 年度入学生より改善を行い、学生に対するフィードバックを実施した。さらに、令和元年度には『充実した学生生活を送るために』を学位プログラムにおける学習成果の査定手法として活用できるように改善した。

各学科における学位プログラムごとの査定は、セメスターごとに教育課程委員会にて実施し、その結果を教育課程レベルでは各学科・専攻にフィードバックし、科目レベルでは担当教員にフィードバックする仕組みを整えている。

また、年度末には取得可能な免許、資格の取得者の割合を調査し、次年度に向けた課題等を検討するための学科会議を開催している。これにより教育の質の向上及び充実に向けた検討を行っている。

さらに、教学マネジメント委員会において検討された教学 IR レポートの内容は、全学的に共有し、PDCA シートを活用して、教育活動における PDCA サイクルの実践を促進する全学的な取り組みを行っている。

本学においては、学校教育法、短期大学設置基準、教育職員免許法、児童福祉法施行規則、栄養士法施行規則等について、毎年、各学科・専攻を中心に関係する法規の変更などを確認し、教育課程や教員組織等の適合性を点検している。これにより、常に最新の法令に準拠した体制の維持に努め、法令遵守を徹底している。

<テーマ 基準 I-D 内部質保証の課題>

特になし

<テーマ 基準 I-D 内部質保証の特記事項>

特になし

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

- ・改善計画「建学の精神に沿った実践活動の促進を図るため、ボランティア活動の意義に加え、「社会活動実践」の目的や履修方法についても学生へ周知していく。」に関しては、ボランティアサークルを通して、ボランティア活動の意義や科目「社会活動実践」について周知した。また、幼児教育学科では、長期休業時を中心に学業に支障が出ない範囲

での保育ボランティアを推奨し、学生が保育現場をより体験できるよう指導した。

- 改善計画「学生や社会のニーズを把握し、短期大学の特質を活かした取り組みを強化することで、地域・社会に対しより一層貢献していく。」に関しては、「卒業研究」をはじめとして、いくつかの授業で地域の課題に取り組むプロジェクト型学習を取り入れている。
- 改善計画「学修成果について学生や外部の意見を集約し、学生が自分自身の強みとして自覚できるよう改善を進める。」に関しては、生活科学学科では、学生に理解しやすい学修成果への改定を令和6年度に実施し、令和7年度から運用した。幼児教育学科では、2年次開講「保育総合ゼミナール」における学修成果の発表の場として、福井市こども保育課との共催による「保育研究合同発表会」を開催し、1年間の研究内容を学内外の人々に向けて発信し、意見交換する機会を設けている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

【基準 II 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準 II-A 教育課程]

<根拠資料>

提出資料 3. 『学生のしおり』、 14. 講義概要

備付資料 (提出資料 9.) 募集要項 (2024 年度入学者用)、
 (提出資料 10.) 募集要項 (2025 年度入学者用)、
 14 仁愛女子短期大学の卒業生に関する調査結果について、
 21 学修成果確認シート、
 22 修学ポートフォリオ『充実した学生生活を送るために』、
 25 カリキュラムマップ、26 履修系統図、
 28 教育課程編成に係る意見聴取 (事業所との意見交換)、
 29 Jin-tan 数理データサイエンス AI 教育プログラム
 31 『福井県内保育者対象アンケート 調査研究報告書』、
 32 『ブランディング事業 2019 年度成果報告書』、37. GPA 一覧表

提出資料-規程集 24 仁愛女子短期大学教授会規程、
 25 仁愛女子短期大学代表教授会運営内規、
 26 仁愛女子短期大学全学教授会運営内規、
 47 仁愛女子短期大学自己点検・評価に関する規程、
 48 仁愛女子短期大学入学者選考規程、
 85 仁愛女子短期大学図書館規則、
 90 仁愛女子短期大学履修規程、
 91 他大学等における学修成果の単位認定について、
 92 仁愛女子短期大学学位規程、
 93 仁愛女子短期大学科目等履修生規程、
 94 仁愛女子短期大学研究生規程、
 96 仁愛女子短期大学外国人留学生規程、
 97 仁愛女子短期大学派遣学生および特別聴講生に関する規程、
 113 仁愛女子短期大学学生生活規程、
 116 仁愛女子短期大学懲戒規程

[区分 基準 II-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

<区分 基準 II-A-1 の現状>

DPに従って「学則」に定めるとおり、単位授与及び卒業認定 (学位授与) を適切に行っ

ている。

単位授与の要件は、「履修規程」（提出-規程集 90）にて詳しく記述し、各学期に履修できる単位数の上限を 25 単位（通算 GPA3.0 以上は 28 単位）と定めている。学位授与の要件は、「学位規程」（提出-規程集 92）において、「学則」に定める卒業の要件を満たし、教授会の議をへて、学長が卒業を認定した者に授与すると定めている。

単位授与、卒業認定（学位授与）が適切に運用されていることを定期的に点検している。本学には進級判定がない。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

各学科・専攻の教育課程は、履修系統図（備付-26）、ナンバリング（提出-14）、カリキュラムマップ（備付-25）に基づき、それぞれの DP に定める学修成果に対応している。（提出-3）

単位の実質化を図り、学期において履修できる単位数の上限を 25 単位と定めている（CAP 制）。短期大学設置基準にのっとり、講義概要（提出-14）において学修成果に対応した授業ごとの到達目標を定め、同じく明記している各到達度を評価する方法を用いて成績を判定している。各授業科目の講義概要には、必要な項目（授業の目的、授業に関する学修成果、学修成果に対応する到達目標、授業内容、準備学習の内容及び時間数、授業時間数、成績評価の方法、教科書・参考書等）を明示しており、各学科の教育課程委員が学科全授業科目の講義概要のチェックを行う全学的な仕組みがある。

通信制による教育は行っていない。

本学の教育課程を担当する教員は、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員資格にのっとり適切に配置している。担当内容の専門性が高い実務家教員も採用している。

各学科・専攻の教育課程は、毎年、学科会議及び専攻会議にて見直しを行っている。

科目の体系については、履修系統図でわかりやすく表現し、学内外に明示している。

また、各学生の授業の成績評価を基に学修成果確認シートを作成し、学生一人一人が自分の学修成果の達成度を自覚できるようにするとともに、カリキュラムマップを学生に明示し、学生自身の履修状況・学修成果の到達度などを具体的に理解させている。

各学科・専攻課程の学修成果に対応した授業科目の編成については、以下に記載する。

1-1. 生活科学学科（令和 5 年度以前の入学生）

短期大学設置基準にのっとり、本学科の学修成果に対応した、「建学の精神」に関する教養科目、「現代の教養」に関する教養科目、「健康」に関する教養科目、「コミュニケーションスキル」に関する教養科目、生活科学学科の学科共通科目という授業科目を編成している。

（1）生活情報デザイン専攻

短期大学設置基準にのっとり、本専攻の学修成果に対応した情報技術科目、マネジメント技法科目、デザイン表現科目、総合科目の 4 つの科目群を編成している。情報技術科目で学んだ知識・技能にもとづき、問題を多面的かつ順序立てて分析する思考力を身につける。マ

マネジメント技法科目で学んだ知識・技能にもとづき、問題を発見・解決するための的確な判断力を身につける。デザイン表現科目で学んだ知識・技能にもとづき、他者の声に耳を傾けて、自らの考えを伝える表現力を身につける。総合科目では先述の3分野にわたる総合的な課題に対してチームで問題を解決する能力及び自らのキャリアを設計し実現する能力を学ぶ。

(2) 食物栄養専攻

短期大学設置基準にのっとり、本専攻の学修成果に対応した、栄養士免許に関する科目、フードスペシャリスト資格に関する科目、総合科目という授業科目を編成している。特に、栄養士免許に関する科目は、①社会生活と健康、②人体の構造と機能、③食品と衛生、④栄養と健康、⑤栄養の指導、⑥給食の運営という6つの専門分野について、基礎から応用、実践系と体系的に学べるように配置している。

1-2. 生活科学学科（令和6年度入学生）

短期大学設置基準にのっとり、本学科の学修成果に対応した、「建学の精神」に関する教養科目、「現代の教養」に関する教養科目、「健康」に関する教養科目、「コミュニケーションスキル」に関する教養科目、生活科学学科 生活情報デザイン専攻の専門科目から編成されている。専門科目は生活科学基盤科目及び専攻科目から成り、専攻科目は情報技術科目、マネジメント技法科目、デザイン表現科目、総合科目という4つの科目群で編成している。情報技術科目で学んだ知識・技能にもとづき、課題を発見するための論理的な思考力を身につける。マネジメント技法科目で学んだ知識・技能にもとづき、課題を解決するための合理的な判断力を身につける。デザイン表現科目で学んだ知識・技能にもとづき、他者の声に耳を傾けて、自らの考えを伝える表現力を身につける。総合科目では先述の3分野にわたる総合的な課題に対して、デザイン思考によりチームで問題を解決する能力を学ぶ。また、自らのキャリアを設計し実現する能力を学ぶ。

2. 幼児教育学科

短期大学設置基準にのっとり、本学科の学修成果に対応した、豊かな人間性と幅広い教養を学ぶ教養科目、及び、保育者としての専門的能力を養う専門科目で教育課程を編成している。

学科専門科目は、①保育・教育の本質や目的の理解に関する科目、②保育の対象となる「子ども」や「家庭」の理解に関する科目、③保育の内容や方法について学ぶ科目、④保育の表現技術について学ぶ科目、⑤保育者の業務を体験する実習科目、⑥保育・教育を総合的に学ぶ科目の6分野に区分している。2年間で4期に分けた学期制の中で、保育に関する基礎的科目、応用的科目を順次配置する一方、2年次においては実践的実習科目及び自己の課題を探究する科目を体系的に配置し、履修系統図で学生たちにわかりやすく示している。

また、講義概要で、各授業の到達目標を本学科学修成果と関連付けて表示することにより、授業科目の成績評価に学修成果が反映されている。各授業科目の講義概要は、学科教育課程委員が毎年点検している。

なお、保育者としての専門性をさらに高めることを目的として、幼稚園教諭2種免許状、保育士資格に加え、レクリエーション・インストラクター資格、幼稚園・保育園のためのリ

トミック 2 級指導資格、保育心理士（2 種）資格、認定絵本土称号を取得することができる教育課程を編成している。

〔区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。〕

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

教養教育については、教育課程委員会において授業科目及び内容等の検討を行い実施する体制が確立しており、①「建学の精神」に関する科目、②「現代の教養」に関する科目、③「健康」に関する科目、④「コミュニケーションスキル」に関する科目を設けている。特に、「人間と仏教Ⅰ」「人間と仏教Ⅱ」「社会活動実践」を通して、建学の精神「仁愛兼済」を自然と身につけるよう教養教育を実施している。

建学の精神の理解を中心とする人間教育を基盤とし、幅広い教養を身につける教養教育と、専門的な知識及び技能を身につける専門教育とを密接に関連して行っている。大学 DP では、①「建学の精神に沿った学びを通して、幅広い知性と豊かな教養を身につけている。」にて教養教育、②「授与される短期大学士の学位の分野に応じた専門的な知識・技能を修得し、実践的な能力を身につけている。」にて専門教育での学修成果を明示している。また、③「四恩に気づき、和敬・精進・反省の態度を身につけている。」において、日々の生活実践の指針としての学園是に基づく学修成果（態度）を定めている。これらの DP は、修学ポートフォリオ『充実した学生生活を送るために』（備付-22）を用いて、学期ごとにアセスメントを行っている。『充実した学生生活を送るために』や学修成果確認シートを通して、学生が教養科目と専門科目との関連性を明確に理解できるようにしている。

教養科目についても各学科の履修系統図、ナンバリング、カリキュラムマップに位置付けており、学修成果の獲得状況を測定、評価している。測定結果の分析にもとづき、令和元年度から、主として生活情報デザイン専攻の学生を対象に非言語処理能力を学ぶ科目「社会人基礎演習Ⅲ」を前期に開講することとした。この科目は、幼児教育学科等、他学科・他専攻の学生も履修可能である。また、令和 2 年度からは、ICT リテラシーを学ぶ科目「情報メディア入門」を必修化し、初年次教育内容を追加した。令和 5 年度からは、数理・データサイエンス・AI を学ぶオンデマンド科目「データサイエンス入門」を必修化した。「情報メディア入門」及び「データサイエンス入門」に合格した学生には、「Jin-tan 数理データサイエンス AI 教育プログラム修了証」を授与している。（備付-29）このように教養教育の効果を毎年評価し、改善に取り組んでいる。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。〕

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

1. 生活科学学科

（1）生活情報デザイン専攻

生活情報デザイン専攻では、1年次専門科目「キャリアプランニング」「企業研究Ⅰ」「企業研究Ⅱ」「インターンシップ」において、実践的なキャリア教育を実施している。その他、教養科目「社会人基礎演習Ⅰ」「社会人基礎演習Ⅲ」、専門科目「ビジネス実務総論」「ビジネス実務演習Ⅰ（マーケティング）」「ビジネス実務演習Ⅱ（販売士）」「ビジネス実務演習Ⅲ（医療事務）」「秘書概論」等、職業教育の実施体制が明確である。

本専攻では、職業教育の一環として、下記三つの教育方法を重視している。一つめは、経験学習サイクルの活用である。具体的には、①経験「やってみよう!」、②振り返り「どうだった?」、③マイセオリー「次はこうしよう!」、④チャレンジ「試してみよう!」を繰り返すことにより、経験を通して学習を習慣化する。その際、学生がリアリティを持つ実践的な学びを行うため、論理的思考やデザイン思考を用いた課題解決型学習やプロジェクト型学習を適切に実施している。二つめは、学習を支援するICTの活用である。具体的には、①BYOD（学生自身のノートパソコンやスマートフォンを持参して学ぶ）の推奨、②学習支援システム（Moodle、Office365、Teams、Google Workspace for Education等）の活用、③生活情報デザイン専攻ラーニングポートフォリオを用いた学びの可視化である。三つめは、学修成果の根拠としての資格取得の推進であり、Jin-tan DX人材育成プログラムにより資格取得を支援している。

卒業生の就職先関係者に対して、「教育課程編成に係る意見聴取」（備付-28）を適宜実施し、教育課程や学生支援の改善に取り組んでいる。

令和6年度より、卒業後の進路を見据えて専門性を高めるため、1年次後期からの3コース制（地域ビジネス実践コース・オフィス実務コース・デジタル表現コース）を導入した。

（2）食物栄養専攻

食物栄養専攻では、短期大学設置基準および栄養士養成施設基準にのっとり、栄養士免許に必要な能力を育成するよう教育課程を編成している。また、教養科目では、「社会人基礎演習Ⅰ」及び「社会人基礎演習Ⅱ」を通して基礎的なキャリア教育を行っている。教育の効果を栄養士実力認定試験により測定・評価し、改善に取り組んでいる。栄養士という職業の理解を深めるために、MHを活用し特別講師として職種が異なる現職2人の卒業生（栄養士）を招聘し栄養士という職業の理解を深めるアドバイスをいただいた。また、病院や福祉施設などで「給食管理臨地実習」として2年次の8月～9月にかけて実施し管理栄養士から実践的な指導を受けた。実習中には施設を訪問して学生の実習状況の確認を行い、指導者からは実習評価表を提出いただいた。前期から栄養士実力認定試験の模擬試験を開始した。後期より栄養士実力認定試験及びフードスペシャリスト資格試験対策のための補習を面接及び遠隔のハイブリット形式で実施した。

2. 幼児教育学科

幼児教育学科では、建学の精神を学ぶ教養科目を基盤として、保育者に必要な能力を育成するよう教育課程を編成している。本学科で開講されている所定の科目を履修し、単位を修得することで、幼稚園教諭2種免許状及び保育士資格を取得することができる。

本学科では、保育者としての自覚をもたせ、資質を高める目的で、実習指導などの各授業やAHの中で、保育現場で働く保育者を招いて話を伺う機会を多く企画している。

また、年度末に福井市こども保育課と共催で、2年次「保育総合ゼミナール」の学修成果

を学内外に向けて発信する「保育研究合同発表会」を開催したり、大学祭の中で「じんあいこどものくに」を開催したりするなど、地域の子どもたちと触れ合いながら保育者としての喜びや心構えを体感することができるような取り組みを行っている。さらに、長期休業時には保育ボランティアを推奨し、学生が保育現場を体験できるよう指導している。

なお、平成 28 年度には福井県内保育者を対象に、学生時代に獲得した学修成果と保育現場で求められる資質・能力についての関係性についてアンケート調査を行い、平成 29 年度には『福井県内保育者対象アンケート 調査研究報告書』（備付-31）としてまとめた。その研究成果を発展させた研究事業が平成 30 年度私立大学研究ブランディング事業（研究テーマ「保育者育成のためのキャリア・ルーブリックの開発～シームレスな高校・短大・保育現場の繋がりを目指して～」）に選定され、令和 3 年度に完成させた「保育者育成のためのキャリア・ルーブリック」を用い、継続して学修成果を点検している。（備付-32）

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

「未来協働プラットフォームふくい」が定める「ふくい地域創生士」に申請するための「地域志向科目」として、本学の生活科学学科「生活情報論」及び幼児教育学科「教育社会学」を開講し、他大学の学生が履修した。また、「Jin-tan 数理データサイエンス AI 教育プログラム」（教養必修科目「情報メディア入門」及び「データサイエンス入門」）が数理・データサイエンス・AI 教育認定制度（リテラシーレベル）に認定された。このように教育課程の改善に努めている。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]

<根拠資料>

備付資料 18 仁愛女子短期大学の卒業生に関する調査結果について、
19 学修成果確認シート、
22 修学ポートフォリオ『充実した学生生活を送るために』、
23 アセスメントプラン、24 『教学 IR report2023』、
25 カリキュラムマップ、26 履修系統図、27 GPA 一覧表、
29 Jin-tan 数理データサイエンス AI 教育プログラム、30 拡大学科会議報告、
31 『福井県内保育者対象アンケート 調査研究報告書』、
32 『ブランディング事業 2019 年度成果報告書』、33 卒業認定資料

備付資料-規程集 90 仁愛女子短期大学履修規程、

[区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。]

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

基準Ⅱ-B-2 に示すように、本学の学修成果は、DP に基づき、短期大学及び学科・専攻ごとに具体的に示している。

また、学修成果に対応してカリキュラムマップ（備付-25）を作成し、体系的にカリキュラムを編成している。さらに、各学科・専攻では、それぞれの専門科目を履修し修得することで取得できる免許・資格のプログラムを設け、学生のニーズに応じて選択取得できるよう支援している。このことから、学修成果は2年間の在学期間で獲得可能である。

短期大学及び各学科・専攻の学修成果は、三つの方針に基づき、機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルで学修成果の達成状況を評価している。各学科・専攻のそれぞれの授業では、講義概要において学修成果に紐付けられた形で到達目標を定めている。各学期の終了後、学生に配付する学修成果確認シート（備付-21）には、学科・専攻ごとに定められた学修成果の到達度と学年の GPA 分布を示している。このことから、学修成果は学修成果確認シートにより測定可能である。また、そのシートを学生にフィードバックすることで、自らの学びの成果として身に付けた資質・能力を自覚できるようにしている。それをもとに、学生が到達度の自己評価を行い、次期に向けての目標を設定することで学修意欲の向上を図っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。]

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

各学科・専攻は、学修成果に対応してカリキュラムマップを作成し、体系的にカリキュラムを編成している。さらに、それぞれの専門科目を履修し修得することで取得できる免許・資格のプログラムを設け、学生のニーズに応じて選択取得できるよう支援している。短期大

学及び各学科・専攻の学修成果は、三つの方針に基づき、短期大学全体レベル（機関レベル）、学科・専攻レベル（教育課程レベル）、授業科目レベルで学修成果の達成状況を評価している。なお、機関レベルの点検・評価については、各学位プログラムの点検・評価結果に基づいて総合的に行っている。（備付-23）各学科・専攻のそれぞれの授業では、講義概要において学修成果に対応した形で到達目標を定めている。

各学期の終了後、学生に配付する学修成果確認シートには、学科・専攻ごとに定められた学修成果の到達度と学年のGPA分布を示している。このように学修成果確認シートにより学修成果の獲得状況を適切に評価している。また、そのシートを学生にフィードバックすることで、自らの学びの成果として身に付けた資質・能力を自覚できるようにしている。それをもとに、学生が到達度の自己評価を行い、次期に向けての目標を設定することで学修意欲の向上を図っている。

非常勤講師を含めた拡大学科会議において、科目GPAの分布等（備付-27）を用いて成績評価の状況を共有し、成績の平準化に関して議論し、点検を行っている。（備付-30）

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学修成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する全学的な仕組みとして、以下の5つの方法を活用している。ただし、学科独自の方法も有している。

- ① 各科目の講義概要に示す配点比率にもとづく成績評価
- ② 各科目の成績評価から得られるGPA
- ③ 各専攻で支援する免許・資格の取得状況
- ④ 学修成果確認シート
- ⑤ 学修行動に関する調査（他機関によるものを含む）の結果

学修成果のアセスメントとして、GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率等を活用している。また、学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。さらに、学修成果を量的データに基づき評価している。特に、上記④は学期末に学生に対してフィードバックしている。

1. 生活科学学科

(1) 生活情報デザイン専攻

本専攻では、支援する資格の取得状況を毎年4月に記名式アンケートで調査している。支援する資格としては、「履修規程」（提出-規程集90）に資格取得の要件を定める「情報処理士」「ビジネス実務士」「秘書士」「ウェブデザイン実務士」以外にも、Microsoft Office Specialist (Excel等)、ITパスポート、日商簿記検定、秘書検定、医療事務、販売士、英検、色彩検定、インテリアコーディネーター等があり、それらの資格取得率を学修成果のアセスメントとして活用している。

加えて、ジェネリックスキルテスト、情報活用力診断テスト、生活情報デザイン専攻ラーニングポートフォリオを本専攻の特徴的なアセスメントとして活用している。ジェネリックスキルテストは、入学時及び卒業時に「PROG」を受験し、分析結果を学生へフィードバックしている。特に、入学時は、その結果にもとづき、2年間の学修計画を立てる。情報活用力診断テストは、1年前期の学期初めと学期末に「Rasti」を受験し、情報活用力に関する学修成果を評価している。生活情報デザイン専攻ラーニングポートフォリオは、各学期末に本専攻の各学修成果に関して自己評価している。その際、授業での成果物である動画、レポート、ゲームや資格認定証等を根拠としてアップロードした上、自己評価文を記述している。

(2) 食物栄養専攻

本専攻では、栄養士免許取得率、全国栄養士養成施設協会による栄養士実力認定試験における成績判定、フードスペシャリスト資格試験合格率及び資格取得率を学修成果のアセスメントとして活用している。

2. 幼児教育学科

本学科独自の学修成果の評価として、「保育者育成のためのキャリア・ループリック」(備付-32)を活用した自己評価を実施している。このループリックには、保育職を担うために必要な資質・能力が明示されており、自己評価活動を行うことで学生自身が自己の学修状況や適性、これからの課題等について熟慮する機会となるとともに、教員側の授業改善等にも役立つ資料として活用している。

全学的なGPA分布、単位修得率等の学修成果獲得状況のデータを活用し、学修成果獲得に向けての学生指導を行っている。具体的には、GPA1.5未満の学生に対してクラスアドバイザーが面談を行い、きめ細やかな学修指導を実施している。また本学科独自の「保育者育成のためのキャリア・ループリック」における自己評価結果をもとに、「保育・教職実践演習(幼稚園)」をはじめとした様々な授業における教職指導を行っている。

学修成果のアセスメントとして、GPA分布、単位取得率、学位取得率、免許資格取得率などを活用している。

3. キャリア支援課

卒業生の就職先からの評価については、企業等から記名式でアンケート調査を実施している。(備付-18)

就職先に対して、卒業後3年までの卒業生を対象に、在籍・離職状況や社会人基礎力(経済産業省)などについてアンケート調査を行い、卒業生の現状を把握している。また、同アンケートではDPにおける学修成果が仕事に反映されているかについても調査している。

調査結果は、全学教授会で報告し、学内の共通資料としている。各学科・専攻では、この報告に基づき、卒業生の学修成果を点検する資料として活用している。(備付-24)

[区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。]

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

学修成果の獲得状況は、学科会議において可視化したデータにもとづき議論している。

生活科学学科生活情報デザイン専攻では、学期末に実施するミーティングアワー「ラーニングポートフォリオの作成」において、学修成果の獲得状況に関して学生へ説明し、自己評価させている。

幼児教育学科では、学期末に実施するミーティングアワー「履修登録指導」において、成績通知書と学修成果確認シートを配布し、学修成果の獲得状況に関して学生へ説明し、自己評価させている。

各学科・部署が収集した学修成果の獲得状況に関して、教学マネジメント委員会で議論した上、学修成果の一部として、免許資格の取得状況や学修行動に関する調査を本学ホームページにて公開している。

教学マネジメント委員会で議論した上、本学ホームページ「教育情報の公表」の「授業に関するアンケート等」内において、本学科の累計 GPA の経年変化と推移について公表している。その他にも「免許・資格取得実績」や「教職課程の自己点検・評価報告書」を公表している。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題>

- 生活科学学科では、専攻及び学修成果の改定が続き、カリキュラム・ルーブリックの作成が遅れている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]

<根拠資料>

提出資料 7 『大学案内』(2024年度入学者用)、8 『大学案内』(2025年度入学者用)、
9 『募集要項』(2024年度入学者用)、10 『募集要項』(2025年度入学者用)、
11 『入試ガイド』(2024年度用)、12 『入試ガイド』(2025年度用)

備付資料 34 『入学生のみなさんへ』、35 『Warm up!』

備付資料-規程集 49 仁愛女子短期大学入学者選考規程

[区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。]

<区分 基準Ⅱ-C-1の現状>

1. 大学全体

高大接続の観点により、多様な選抜(総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、社会人選抜、外国人選抜)を実施しており、募集要項(提出-9, 10)やホームページにて各入学者選抜の選考基準(入学前の学修成果とその評価)を明示している。各選抜における面接及び面談では、各学科・専攻のAPに対応した観点で評価している。入学者選抜は、「仁愛女子短期大学入学者選考規程」(提出-規程集 49)に基づき実施し、学長及び副学長が総括を行っている。入試ミス防止のためのガイドラインを設け適正に実施しているほか、入試問題作成委員会や入試問題査読委員会などの入学者選抜の実施に関する委員会を設け、公正な選抜の実施に努めている。判定教授会時に、全教員に対して入学者選抜の公正確保についての周知を行っている。

アドミッション・オフィスとしては、総合学務センター内には入学・地域支援課を設置し、広報及び入学者選抜関係の事務的事項を所管しているほか、入試・広報委員会や入試事務局を設置し、全学体制で入試業務を実施できる組織を整備している。

2. 生活科学学科

本学科における入学者選抜は、下記のとおりである。

生活情報デザイン専攻では、総合型選抜A(ステップアップ型)を実施しており、作文形式及びポートフォリオ形式から選択する。作文形式では、「入学後、本専攻で取り組みたいこと(計画)」について記述した後、作文にもとづき30分の面接を行う。ポートフォリオ形式では、これまでに取り組んできた諸成果や自分の興味・関心のあることをまとめたポートフォリオについて5分程度説明した後、ポートフォリオにもとづき30分の面接を行う。

さらに、生活情報デザイン専攻では、総合型選抜C(資格型)を実施しており、本専攻のAPに示すとおり、情報技術、マネジメント技法、デザイン表現のいずれかに関する実務的な資格を持っていることを評価している。

3. 幼児教育学科

本学科における総合型選抜 A（ステップアップ型）入試では、音楽、造形、身体、探究のいずれかの分野から選択する。1次選考では、保育者を目指すことになった経緯と熱意、入学後に取り組みたいことについて面接を行い、各分野に分かれて実技・成果発表の個別試験を行っている。さらに、2次選考のステップアップレポートにおいて、保育者を志望する意欲や保育者としての適性などを確認している。

【区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。】

<区分 基準Ⅱ-C-2 の現状>

本学の学生募集要項や公式ホームページ等に、『入学者受入の方針』、『選抜区分ごとの募集人員』、『授業料、その他入学に必要な経費』を明示している。

入学・地域支援課では、高校訪問により進路担当教員との連絡を密にするとともに受験生からの質問等にも積極的に対応している。

受験の問い合わせなどに対しては、県内で実施される相談会等には極力参加しているほか、オープンキャンパス等により本学に対する理解を深める機会を設け、各パンフレット（提出-7, 8, 11, 12）には必ず問合せ先を明記し、適切に対応している。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題>

四年制大学志向や少子化の影響などにより、近年、受験者・入学者ともに減少している。公正かつ妥当な方法で入学者選抜の体制を整え、情報を適切に提供する中で、今後いかにして入学者の減少を食い止め、増加に転じることができかが課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の特記事項>

福井県の支援を受け、2025年度入学生から「保育者を目指す学生応援！プロジェクト」を開始する。特別奨学金として授業料を全額または半額減免する「保育特別奨学生」制度と、「通学サポート」制度（家賃補助または交通費補助）の2つの取り組みで、福井県内で保育者を目指す学生を支援する。

[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]

<根拠資料>

提出資料 3 『学生のしおり』14 講義概要、15 授業時間割

備付資料 18 仁愛女子短期大学の卒業生に関する調査結果について、
21 学習成果確認シート、
22 修学ポートフォリオ『充実した学生生活を送るために』、
24 『教学 IR report2023』、27 GPA 一覧表、35 『Warm up!』、
36 学生満足度調査—仁愛女子短期大学での学生生活を振り返って—、
37 短大生調査、38 学生会主催行事に関するアンケート調査、
39 新入生オリエンテーション日程表、40 同封書類、
41 ガイダンス資料、42 「学生個人情報原票」、
43 『特別な配慮や支援を必要とする入学希望者の事前相談申請について』
44 「仁愛女子短期大学 進路状況」(令和4年度)、
45 「仁愛女子短期大学 進路状況」(令和5年度)、
46 「仁愛女子短期大学 進路状況」(令和6年度)

提出資料-規程集 30 仁愛女子短期大学 文書保存規程
41 仁愛女子短期大学 修学支援委員会規程
42 仁愛女子短期大学 障害学生修学支援規程、
87 仁愛女子短期大学 情報ネットワーク (JINAI-NET) 利用規程、
99 仁愛女子短期大学外国人留学生規程
101 仁愛女子短期大学 六葉奨学金規程、
102 仁愛女子短期大学 課外活動等奨学金規程、
103 仁愛女子短期大学 応急奨学金規程、
104 仁愛女子短期大学児童福祉奨学金規程
105 仁愛女子短期大学「高等教育の修学支援新制度」の運用に関する規程
106 仁愛女子短期大学家賃補助規程
109 仁愛女子短期大学「学生による授業評価アンケート」実施要項、
110 仁愛女子短期大学 授業評価優秀者賞制度要項、
111 仁愛女子短期大学 授業評価優秀者賞制度に係る取扱内規

[区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-D-1 の現状>

入学手続き者に対する情報提供としては、総合型選抜入試や学校推薦型選抜入試など早期に入学手続きを済ませた入学予定者には、入学までの準備についての情報提供として「Warm up!」(備付-35)を送付、2月下旬には「入学前セミナー」を開催している。入学後

の学生生活については3月上旬に「入学生のみなさんへ」（備付-34）を発行し、入学当初の連絡を行っている。

入学者に対するオリエンテーションとしては、学生生活ガイダンスでは学生生活全般について説明し、学科・専攻別ガイダンスでは修学・免許資格等に関する説明を行っている。（備付-39～41）

各学期開始時には、学科・専攻又はクラス別のガイダンスを行いクラスアドバイザー等による履修指導を行っている。後期のガイダンスでは、主任・クラスアドバイザーを通し前期成績通知書を基に、通算取得単位数を確認の上、後期履修登録の指導を行っている。また、修学ポートフォリオ『充実した学生生活を送るために』（備付-22）を用いて、学生自身の学習や学生生活について、前学期の自己評価、本学期への目標設定を行い、自らが意欲的に学習し有意義な学生生活を送るための動機付けを行っている。

Webによる履修登録期間終了後に学生自身が履修科目の確認をしているが、学び支援課でも個別の履修登録について確認を行っている。

なお、各授業科目担当者は第1回目の授業時に講義概要（シラバス）（提出-14）を用いて、当該授業の到達目標やDPとの関連を理解させることにより、学科専攻の学びの中における本授業を学習することの動機付けを行っている。

学習支援のための印刷物として、『学生のしおり』（提出-3）や授業時間割（提出-15）を学生に配付しており、履修登録、免許・資格、卒業要件等の理解促進を図っている。学科ガイダンス時には、学科作成の資料も用いて説明している。

クラスアドバイザーを中心として、教員及び学び支援課が連携し、学生の履修及び卒業等に関する指導・助言を行っている。指導のノウハウや知識を共有し習得してきたことが、学修成果の向上につながっている。

学習上の悩みについては、クラスアドバイザーを中心に相談に応じているが、オフィスアワーにより誰でも自由に相談できる体制を整えている。また、学科・専攻における個人面談や学び支援課窓口での履修アドバイスなどでも支援を行っている。非常勤講師は、授業の前後で学生からの質問等の対応をしている他、不在の場合は学び支援課を通して連絡をし、Moodleを通じて質問するなどの対応をしている。

幼児教育学科専門科目「音楽（ピアノ基礎演習）」では、ピアノ実技の習熟度に応じてグレード別の指導を行っている。

学業及び人物に優れた学生に対し給付する六葉奨学金制度を設けており、成績優秀な学生が更にステップアップするための支援を行っている。

留学生の受入れについては、外国人留学生入試制度（提出-規程集 99）を設けているが近年の入学実績はない。また、留学生の派遣制度はないが、私費留学の相談には対応している。

学修成果の質的・量的データに基づく学習支援方策としては、学期末において、GPAをもとに成績不振に該当する学生に対し保護者宛てに注意勧告または退学勧告の通知を行っており、当該学生に対しクラスアドバイザーは個別面談による学習指導をしている。

学生への学修成果の通知として、成績通知書の他に学修成果確認シート（備付-21）を配付している。学修成果確認シートには学科・専攻の学修成果に対する学生個人の到達度やGPAが記載されているほか、学科・専攻の到達度平均値やGPA分布がグラフ化されており、学生は、自身の学習状況を修得単位数だけでなく、DPに照らしながら、身に付けた学修成

果を多面的にとらえることができる。

本学図書館では、専門スタッフを配置し、学生の学修成果の向上に向けた多様な活動を展開している。まず、学生の学びを支援する取り組みとして、教員による推薦図書制度や、学生自身が選書に参加できる制度を実施している。また、学外図書館との連携も積極的に進めており、Web から「福井県相互協力システム（書籍のみ）」および「NACSIS-ILL（図書館間相互貸借）」の利用が可能となっている。さらに、文献、蔵書、電子ブック、電子ジャーナル等を対象とした各種検索サービスのほか、「仁愛大学・仁愛女子短期大学リポジトリ」は、学外からもアクセスできるよう整備されている。学内では、図書館独自の企画として、学生の利用促進および読書意欲の向上を目的に、図書館ポイントカードサービス制度や図書館サポーター制度、企画展示、学生による青空文庫表紙コンテストなどを継続して実施している。

また、教学 IR 部会を中心に、学生の GPA や各授業の科目 GPA をもとにしたデータの分析等も行っている。学生別に GPA や単位取得状況等を取りまとめ、学生の入学から卒業までの成績の変化のグラフ化や、科目 GPA と履修者数の分布図を作成し、教学マネジメント委員会に報告している。（備付-24）また、教育課程委員会では履修状況、成績評価、単位取得状況等の情報提供を行い、各学科・専攻がこのデータをもとに学科会議等を行い、科目間の成績の平準化等について検討し、見直しが必要と判断した場合は、次年度のシラバス作成に際し成績評価方法の検討を科目担当者に依頼している。また、学生個人の成績分析については、履修登録、学習支援の際に活用している。

[区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-D-2の現状>

学生の生活支援のための中心組織は学び支援課であるが、本学ではその他にクラスアドバイザー制度を設け、学生の学習、生活、進路の支援にあたっている。また、各学科と協力して、教員がオフィスアワー等の時間を設け、学生の相談にあたっている。学び支援課では、学生会活動の運営支援、その他、奨学金の事務手続き、駐車場の管理、学生生活に関する様々な情報提供、生活指導等を行っている。また、各学科次長及び専攻主任、学生指導主任をメンバーとする学生支援部会を設け、学生生活についての支援方法等を検討するための組織を整備している。

全学的な諸行事に関すること、課外活動（学生会活動・サークル活動・大学祭等）に関しては、学生が主体的に参画するよう配慮しつつ、学び支援課が指導助言を行っている。

学生ホール、カフェテリア、パウダールームなどを設置しており、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

宿舎が必要な学生に対しては、アパート仲介業者の紹介を行っている。また、家賃補助制度を整備し支援を行っている。

本学は車での通学者が多いため学内駐車場を設置している。駐車場の説明は学び支援課にて実施し申請を受け付けている。駐輪場も学内に設置している。11月から2月まで、森田駅～本学間の冬期通学バスを運行し、その一部を指定マンション発着にするとともに、後期には本学構内を含む森田地区を周回するコミュニティバスの無料利用券を発行するなど、

通学利便性の向上を図っている。

本学独自の奨学金として、1 回生時成績優秀者に対する「六葉奨学金」(提出-規程集 101)、諸活動で優秀な成績を修めた者に対する「課外活動等奨学金」(提出-規程集 102)、緊急時の奨学金として「応急奨学金」(提出-規程集 103)を設けている。また、日本学生支援機構奨学金や、その他各種奨学金の案内等を行っている。

学生の健康管理に関しては、保健室主管により、ケガ等に対する応急処置、健康診断、健康相談を実施している。メンタルヘルスケアやカウンセリングに関しては、学生相談室が中心となり、クラスアドバイザー、保健室と連携して対応している。また、学生相談室を周知するため、新生オリエンテーション時に紹介を行い、年 2 回『学生相談室通信』を Moodle に公開している。それらの情報共有として、学生相談室長・カウンセラー・保健主事が定期的に集まり、学生相談室ミーティングを開催し、連携体制を強化している。

学生ニーズの把握のために「学生会主催行事に関するアンケート」(備付-38)を実施し、学生生活に関する学生の意見や要望の聴取を行い、「学長と学生会との懇談会」を通して環境改善等に努めている。その他には、「短期大学生調査」(備付-37)や学生の卒業時に行う「学生満足度調査」(備付-36)により学生状況の把握に努めている。

留学生の学習及び生活支援に関しては、授業料の一部減免措置を設けている。

社会人入学生に対しては、入学金半額、授業料の一部減免措置、以前の大学で取得した単位の一部認定を行っている。

障がい者への支援体制としては「修学支援委員会規程」(提出-規程集 41)及び「障害学生修学支援規程」(提出-規程集 42)を制定・施行し、全学的に障がい学生支援の推進を図っている。令和 3 年度からは入学・地域支援課と連携し、「特別な配慮や支援を必要とする入学希望者の事前相談申請について」(備付-43)を作成し運用を開始している。

長期履修生を受け入れる制度については設けていないが、他大学の事例を参考に検討を行っている。

学生の社会的活動に対して「社会活動実践」という科目を設け、在学期間中に学生が自ら主体的に取り組んだ活動に対して、レポートを提出することにより評価(1 単位認定)している。

[区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-D-3 の現状>

就職支援のための事務組織であるキャリア支援課を中心に、各学科・専攻と情報共有等連携を図りながら、全学協力体制で進路支援を行っている。また、各学科会議にキャリア支援課の職員が参加し、そこで現状を報告し、就職支援に対する意見を出し合うことで、キャリア形成実践のための企画・立案及び必要な就職対策につなげている。

就職支援のための施設として、キャリア支援課内には、オープン形式の相談コーナー 2 ヶ所と、他人に聞かれたくないという学生への配慮のために個室を 2 室設けている。ここでは、常時キャリア支援課職員によるきめ細かな個別相談を行っている。また、対面方式とオンライン方式を併用して対応している。資料コーナーには、企業・保育園・幼稚園・公務員などの求人資料や事業所情報、就職活動報告書を自由に閲覧できるよう備えている。

合同説明会では、令和6年7月に幼児教育学科の学生を対象に福井県社会福祉協議会主催「ふくい福祉・保育就職フェア」に参加を促し、就職先及び実習先を選定するための機会を提供、令和7年2月に生活科学学科の学生を対象に「学内業界研究会」として本学を会場に3日間かけて開催し、就職に対する意識付けを行っている。

就職のための就職試験対策として、各種の試験対策講座など必要な事項の対策を講じ、全学あげて就職支援に取り組んでいる。学年または学科ごとで定期的に「進路・就職ガイダンス」を開催し、就職情報の提供をはじめ、就職活動の方法、面接試験のアドバイスなどを行っているほか、外部講師による「就職試験対策講座」も実施している。また、就職試験対策の一環で、「公務員試験対策講座」などの特別講座を開講している。これまでの就職に関する情報をデータベース化し、本学のeラーニングシステム「仁短 Moodle」に就職活動マニュアルや事業所説明会、選考試験の案内など掲載し内容を充実させている。編入学を中心とした進学支援にも個別で取り組んでいる。

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の特記事項>

特になし

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

改善計画「教学 IR 活動については、その分析結果を読み手に的確に伝えるために、系統立ててわかりやすく公表することを検討する。」に対し、教学 IR 活動については、教学 IR 部会が学生の2年間のGPA推移や短大生調査結果などさまざまなデータを分析し『教学 IR report』を毎年度作成している。また、それをもとに全教職員対象の研修会を開催し、分析結果の報告を行っている。

改善計画「基礎学力が不足する学生への学習支援については、その現状を把握し補習授業等も含めた支援のあり方を検討する。」に対し、基礎学力が不足する学生への学習支援については、クラスアドバイザーと学び支援課が連携し現状を把握することに努めている。また、そのような学生に対する補習授業等として、教員のオフィスアワーや授業の空き時間を利用し学習に関する個別指導を行っている。非常勤講師は、授業の前後で学生からの質問等の対応をしている他、不在の場合は学び支援課を通して連絡をし、Moodle を通じて質問するなどの対応をしている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- 生活科学学科において、専攻及び学修成果の改定が続き、カリキュラム・ルーブリックの作成が遅れている課題に関しては、幼児教育学科のキャリア・ルーブリックに取り入

れているチェックリストを参考にして、 α 版を作成する。

- 四年制大学志向や少子化の影響などにより、近年、受験者・入学者ともに減少している点について、生活科学学科では、2025年度の総合型選抜A（ステップアップ型）の試験時期および内容を見直し、受験者本人がこれまで培ってきた個性や能力をアピールできる入試へと改革を進める。幼児教育学科では、基準Ⅱ-Cの特記事項で述べたように、2025年度入学生から「保育特別奨学生」制度と「通学サポート」制度を開始するなど、福井県の支援を受けながら課題の改善を目指している。

【基準 III 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準 III-A 人的資源]

＜根拠資料＞

備付資料 47 教員個人調書、48 教育研究業績書、49 非常勤教員一覧表、
 50 専任教員一覧-年齢別-、51 『仁愛女子短期大学研究紀要』（第 49 号）、
 52 『仁愛女子短期大学研究紀要』（第 50 号）、
 53 『仁愛女子短期大学研究紀要』（第 51 号）、
 54 『仁愛女子短期大学研究紀要』（第 52 号）、
 56 教員以外の専任職員の一覧表、57 仁愛女子短期大学の FD(令和 4 年度)、
 58 仁愛女子短期大学の FD (令和 5 年度)、
 59 仁愛女子短期大学の FD (令和 6 年度)、
 60 SD 委員会会議記録(令和 4 年度)、61 SD 委員会会議記録 (令和 5 年度)、
 62 SD 委員会会議記録 (令和 6 年度)、63 令和 6 年度 SD 研修会参加状況一覧

提出資料-規程集 4 学校法人福井仁愛学園 経理規程、
 5 学校法人福井仁愛学園 経理規程施行細則、
 7 学校法人福井仁愛学園 稟議規程、
 8 学校法人福井仁愛学園 公印取扱規程、
 12 学校法人福井仁愛学園 公益通報等に関する規程、
 17 学校法人福井仁愛学園 ハラスメントの防止等に関する指針、
 18 学校法人福井仁愛学園 事務決裁規程、
 19 学校法人福井仁愛学園 懲戒処分の基準について、
 28 仁愛女子短期大学 事務組織及び事務分掌規程、
 29 仁愛女子短期大学 文書取扱規程、
 30 仁愛女子短期大学 文書保存規程、
 31 仁愛女子短期大学 事務決裁規程、
 33 仁愛女子短期大学 委員会規程、
 45 仁愛女子短期大学 教員選考規程、
 46 仁愛女子短期大学 教員選考基準、
 52 仁愛女子短期大学 就業規則、
 54 仁愛女子短期大学 育児休暇等に関する細則、
 55 仁愛女子短期大学 介護休暇等に関する細則、
 109 仁愛女子短期大学 「学生による授業評価アンケート」実施要項、
 110 仁愛女子短期大学 授業評価優秀者賞制度要項、
 111 仁愛女子短期大学 授業評価優秀者賞制度に係る取扱内規、
 121 仁愛女子短期大学 個人研究費規程、
 122 仁愛女子短期大学 研究旅費内規、
 123 仁愛女子短期大学 共同研究費使用規程、

- 124 仁愛女子短期大学科学研究費助成事業取扱規程
- 125 仁愛女子短期大学 公的研究費等の不正防止に関する基本方針、
- 126 仁愛女子短期大学における研究活動に係る不正行為の防止
及び公的研究費等の不正防止に関する規程、
- 127 仁愛女子短期大学 公的研究費等不正防止計画、
- 128 仁愛女子短期大学における研究データの保存等に関するガイドラ
イン、
- 130 仁愛女子短期大学 研究成果表彰制度要項、
- 131 仁愛女子短期大学における教育・研究プロジェクト事業に関する点
検・評価規程
- 126 学校法人福井仁愛学園 海外研修助成規程
- 133 仁愛女子短期大学利益相反マネジメントポリシー
- 134 仁愛女子短期大学利益相反マネジメント規程

〔区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。〕

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

令和6年度は、生活科学学科生活情報デザイン専攻、食物栄養専攻および幼児教育学科で構成しており、短期大学設置基準第20条及び第22条に基づき教員組織を編成している。

令和6年5月1日時点の教員組織は、短期大学設置基準上、全体で20名の専任教員（うち、教授9名）が必要であるが、本学では学長及び助手3名を除き、総数22名を確保しており、各学科・専攻における必要専任教員数の基準も満たしている。さらに、生活科学学科食物栄養専攻では、栄養士養成施設の基準、幼児教育学科では、幼稚園教諭及び保育士養成課程の基準をそれぞれ満たしている。

学科・専攻課程のカリキュラム・ポリシーに基づき、専任教員及び非常勤教員の配置状況は、生活科学学科（専任13名、非常勤29名（本学園内設置校からの兼担3名を含む））、幼児教育学科（専任9名、非常勤25名（本学園内設置校からの兼担1名を含む））である。各学科では、年1回、専任教員及び非常勤教員による拡大学科会議を開催し、学修成果や三つの方針、アセスメントプランに関する情報共有及び意見交換等を行い、連携を強化している。

専任教員の採用・昇任に当たっては、設置基準に準拠した選考基準に基づき教員選考委員会において、短期大学教育を担当するにふさわしい教育上の能力等を審査している。専任教員の職位は、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他経歴等、短期大学設置基準の規定を満たしており、本学ホームページにおいて、学位、授業科目、主な研究業績及び主な社会活動（委員委嘱や社会活動）の情報を公開している。

非常勤講師を採用する際は、専任教員同様に「教員選考基準」（提出-規程集46）に基づき、教員選考委員会による審査を経て決定している。

指導補助者については現在配置していないが、養成基準で指定されている助手3名を補助教員として配置し、教育支援体制を維持している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員個々人の研究活動の状況については、3月末に発行している『仁愛女子短期大学研究紀要』（備付-51～54）の巻末に、「研究成果一覧」を設けて記載している。また、本学ホームページ上において各教員の主な研究成果を公開している。

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等）の件数はやや減少している。

科学研究費補助金の採択状況は下表の通りである。新規申請件数は増加傾向にあるが、なかなか採択件数の増加に繋がっているとは言えない状況であるが、令和6年度に個人研究費規程（提出-規程集 121）の一部改正を行い、科学研究費に応募し不選定となった教員や研究成果発表会で発表した教員に対し、翌年度の個人研究費加算による研究活動の更なる活性化を図っている。

科研費採択状況一覧（R2～R6 年度）

	研究代表者				研究分担者 件数
	新規 申請件数	新規 採択件数	継続 件数	計 件数	
令和2年度科学研究費	1	0	2	2	3
令和3年度科学研究費	1	0	1	1	4
令和4年度科学研究費	1	0	1	1	2
令和5年度科学研究費	2	1	1	2	2
令和6年度科学研究費	3	0	1	1	2

この他、経理課との連携により、科学研究費補助金等の外部資金、大学から交付する個人研究費の使用規程を文部科学省の使用ルールに基づき整備している。

研究倫理教育として e ラーニングを取り入れた研修会を行い、教育効果の定着を図っている。

専任教員の研究成果を発表する機会を確保するものとして、学内において「研究成果発表会」を開催し、全教職員による優秀者投票で最多得票者に「研究成果優秀賞」を授与している。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関しては、「海外研修助成規程」（提出-規程集 132）を定めている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。]

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務職員は、学内の各種委員会による研修会や外部研修への参加に加え、日常業務を通じ

て専門知識の習得や能力開発に努めている。また、各部署の業務内容を職員間で共有し、幅広い知識を身につけるとともに、教員や学生との信頼関係の構築にも取り組んでいる。

事務職員が能力や適性を最大限に発揮できるよう、個人面談を通じて希望や部署内の状況を把握し、学内及び学園内での人事異動を行い、適材適所の人員配置を実施している。

事務関係の規程として、学園には「経理規程」(提出-規程集 4)、「経理規程施行細則」(提出-規程集 5)、「稟議規程」(提出-規程集 7)、「公印取扱規程」(提出-規程集 8)、「事務決裁規程」(提出-規程集 18)を整備している。短期大学においては「文書取扱規程」(提出-規程集 29)、「文書保存規程」(提出-規程集 30)、「事務決裁規程」(提出-規程集 31)を整備している。

学内の情報環境として、総合学務センター、附属図書館、情報メディア教育支援室及び事務局には、すべての事務職員に専用パソコンを整備している。また、教職員間の情報共有及び協働の促進を目的にグループウェアを導入し、学内の円滑な情報伝達を図っている。

業務円滑化を図るために、各部署の課長級以上の職員による「課長会」を月 1 回開催し、業務の見直しや事務処理の点検・評価、課を跨いだ課題解決のための協議を行っている。各部署においては毎日、朝会において業務状況の確認や連絡事項の周知を行い、情報共有を促進している。

「文書保存規程」に基づき、学生の成績記録として「学業成績原簿」等を印刷し耐火金庫にて永久保管しているが、併せて CD でのデータ保管も行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。]

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

専任教員は、所属する学科・専攻の活動や、委員会活動を通して、教員間の連携を図るとともに、関連部署(情報資源センター、総合学務センター、事務局等)とも連絡を密にし、個々の学生の動向を共有し、学修成果の獲得が向上するよう努めている。事務職員は、全ての委員会に構成員として 1 名以上が参加し、また、学科会議でキャリア支援課の職員が就職活動の状況を報告する等、教員組織と密接な連携を取りながら、学生の学修成果の獲得が向上するよう努めている。

また、教職協働による全学的な FD・SD 活動を推進するため、FD 委員会及び SD 委員会のそれぞれの構成員に教員及び職員を加え、組織的な連携体制を整備している。年度当初に開催される全教職員参加の「教育計画キックオフ会」にて、当該年度の活動計画及び目標を発表のうえ実施するとともに、随時職員研修・報告会を実施している。全学教授会における審議・報告事項については、全学教授会に参加しない事務職員を対象に報告会を行い、運営に係る情報の共有に努めている。また、教員が企画する FD 研修会や教学 IR 研修会等にも事務職員は積極的に参加している。

教育研究活動等に係る責任体制は、『学生のしおり』の「運営機構図」及び「業務分担」に明示して、業務を遂行している。

[区分 基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。]

<区分 基準Ⅲ-A-5の現状>

教職員は、SD委員会（「仁愛女子短期大学委員会規程」第6条（8）（提出-規程集33）により、その所管事項を設定）を設置し、大学運営に必要な知識・技能の習得を目指し、教職協働によるSD活動を推進している。（備付-60～62）実際には年間計画を立案し、全教職員対象の研修を実施し、知識・技能の習得や定着を目指している。（備付-63）年度当初に開催される「教育計画キックオフ会」にて、当該年度の活動計画および目標を発表し取り組んでいる。SD研修の中で、最近では、財務研修での危機意識の共有と経常費補助金に係る研修で補助金獲得のための知識醸成をおこなっている。

教員については、FD委員会（「仁愛女子短期大学委員会規程」第6条（2）（備付-規程集-33）により、その所管事項を設定）を設置し、教員の資質、教育能力、専門的能力等が向上するような組織的な研修を実施している。実施に際しては、関連部署と連携をとりながらFD研修会を企画・運営。教員のみならず職員にも参加を促し、継続的かつ全学的な教育能力の向上を図っている。特に、コロナ禍以降は、授業の対面・遠隔にかかわらず、全ての授業においてMoodleを活用するなどの取り組みを全学的に実践していることから、Moodle活用のためのFD研修会等ICT活用のための研修を情報メディア支援室と連携して継続的に実施している。さらに、コロナ禍以降一般化したオンライン（オンデマンド型）FD研修を発展的・継続的に実施するなど、多様な学修環境にも対応した教員研修活動に取り組んでいる。具体的な事例として、「わたしの授業」というタイトルで、協力いただける教員の授業の様子や工夫などを動画で配信し、その内容・感想・意見をリアルタイムに集計・公開・共有することで、教職員それぞれの教育活動に迅速に反映することができるような体制も整えた。2021年以降、14名の教員の授業が配信されて、専任教員だけでなく、非常勤教員・職員にも広く活用されている。（備付-57～59）

[区分 基準Ⅲ-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-6の現状>

教職員の就業に関する規程として、仁愛女子短期大学の「就業規則」、「育児休暇等に関する細則」、「介護休暇等に関する細則」の他、学園の「公益通報等に関する規程」、「ハラスメントの防止等に関する指針」、「懲戒処分の基準について」を整備し、適切な就業環境の維持に努めている。

これらの規程は、グループウェアにて常に最新のものに更新し、改定時には変更箇所を教職員へ周知している。また、教職員はいつでも閲覧、印刷が可能な環境を整備している。

労働関係法令の遵守及び就業に関する各種規程の運用により、就業及び人事管理を適正に行っている。専任教員の服務に関しては、「就業規則」（提出-規程集52）の第8条の2に基づき、令和元年度から「専門業務型裁量労働制」を適用し、研究等の時間配分については教員の裁量にゆだねている。令和6年度の裁量労働制に係る法改正により、労使協定の際には教員個別に同意が必要となったことから、毎年「専門業務型労働制の適用同意確認書」を学長に提出している。

また、専任教員の任用・昇任は、「就業規則」、「教員選考基準」及び内規等に基づき、「教員選考規程」（提出-規程集 45）に則り適切に実施している。選考は、教員選考委員会及び代表教授会の審議を経て、最終的に理事会で決定している。事務職員の採用・昇任は、「就業規則」に基づき行っている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

備付資料 64 キャンパス配置図、校地・校舎の配置図及び平面図、
65 図書館、学習資源センターの概要

提出資料-規程集 4 学校法人福井仁愛学園 経理規程、
5 学校法人福井仁愛学園 経理規程施行細則、
84 仁愛女子短期大学 学舎等管理規程、
85 仁愛女子短期大学 消防計画規程、
90 仁愛女子短期大学 附属図書館資料収集・管理規則、
92 仁愛女子短期大学 図書廃棄要綱

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

現有校地は、校地敷地 (21, 188 m²)、体育施設敷地 (887 m²)、屋外運動場敷地 (21, 275 m²、テニスコート及びグラウンド周辺駐車場敷地含む) 合わせて 43, 350 m²あり、短期大学設置基準面積 4, 400 m²を十分に満たしている。現有校舎も 13, 702 m² (体育館 786 m²含む) と短期大学基準面積 4, 150 m²を十分に満たしている (備付-64)。

学生ホールやカフェテリア等の学生が交流、休息等に利用する複数のスペースを有している。

障がい者に対して、校地には障がい者用駐車スペース(正面玄関前 2 台分、C 館前 2 台分計 4 台分)の確保、校舎には、エレベータ(B 館 1 基、C 館 2 基、E 館 1 基 計 4 基)、多目的トイレ(B 館 1 ヶ所、C 館 2 ヶ所、E 館 1 ヶ所、F 館 1 ヶ所 計 5 ヶ所)等を設置し配慮している。車椅子での移動は、F 館 2 階のダンススタジオ及び陶芸館 2 階を除いて可能となっており、固定機の設置された大・中規模講義室にも車椅子に対応した座席を設けている。

専任教員の教育・研究環境としては、助手については一部共同研究室であるものの、教授、准教授、講師にはすべて個別の研究室を整備している。

通信による教育を行う学科・専攻課程は開設していない。

本学の学科・専攻課程に対応するため、講義室のほか、CG (Computer Graphics) 演習室、パソコン演習室、アクティブラーニング室、ML (Music Laboratory) 教室、図工演習室、保育総合演習室など、演習室や実習室等が配置されている。全ての講義室にはプロジェクタ、実物投影機、DVD/BD プレイヤーやマイク設備が設置され、学内ネットワーク及びインターネット接続が可能となっている。

また、Moodle(LMS)の設備環境の増強や学内の無線 Wi-Fi 環境を整備し、学生貸出用のノートパソコンも拡充している。

施設・設備に関しては、計画的に教育環境の充実を図るとともに「学生満足度調査」及び年度末に「学長と学生会との懇談会」で意見を聴取し、適宜改善を図っている。

C館の2～4階には、情報資源センター（2階：ラーニング・コモンズ 146 m²、3・4階：附属図書館 790 m²）を配置しており、学生の利用に際して十分な広さを有している。

附属図書館の蔵書数は91,854冊、学術雑誌数は96種、視聴覚資料数は6,026点である。（備付-65）座席数は78席、視聴覚ブースは8台としR5年度からコロナ禍により間引いていた座席数をすべて元に戻した。資料数、座席数ともに学生の学修に十分な数が確保されており、教育研究上必要な資料の提供及び利用を促進するために必要な情報システム環境の整備に努めている。

購入図書選定システムについては、「仁愛女子短期大学附属図書館資料収集・管理規則」（提出-規程集90）に、廃棄システムについては、「仁愛女子短期大学図書廃棄要綱」（提出-規程集92）に明示されている。令和6年度図書購入は370件であった。その内訳は、全教員による推薦が132件、学生による選書が34件（図書館サポーター28件含む）、附属図書館による選書が204件であった。また、関係教員とともに内容が古くなった書籍等636冊を除籍した。

学外図書館との相互協力の利用に関しては、福井県相互協力システム（書籍のみ）の本学からのリクエスト数は10件、学外からのリクエスト数は29件、またNACSIS-ILL（図書館間相互貸借）の本学からのリクエスト数は4件（書籍0件、文献4件）学外からのリクエスト数は7件（書籍6件、文献1件）であった。

本学の特色ある図書館活動として、学内においては、図書館ポイントカードサービス制度、図書館サポーター制度、図書館内での企画展示、学生による青空文庫表紙コンテストなどの取り組みがある。また、学外については、web上における各種検索サービス（文献・蔵書・電子ブック・電子ジャーナル検索等）や「仁愛大学・仁愛女子短期大学リポジトリ」を通じて、本学の研究成果の発信に取り組んでいる。地域へのサービスとしては卒業生や森田地区の住民に対して図書の貸出を行っているほか、仁愛女子短期大学附属幼稚園および仁愛保育園には絵本などの資料を提供している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-B-2の現状>

固定資産・消耗品等の管理については、「学校法人福井仁愛学園経理規程」（提出-規程集-4）、「福井仁愛学園経理規程施行細則」（提出-規程集-5）に基づき維持管理されている。

火災・地震対策は、「仁愛女子短期大学学舎等管理規程」（提出-規程集84）及び「仁愛女子短期大学消防計画規程」（提出-規程集85）に基づき、火災及び地震を想定した学生避難訓練を例年5月に、また火災・地震をはじめとした様々な危機への対応を学ぶ教職員総合防災訓練を9月に、火災報知機等の消防設備の点検を3月に実施している。この他、令和元年度から開始した災害時の帰宅困難者のための防災備蓄整備は、令和4年度から3ヶ年の備蓄計画に基づき、整備を行った。

防犯対策は、不審者の侵入を防ぐため、授業期間中は構内入口に警備員を配置し、適宜、巡回警備を実施している。各館入口には防犯カメラ（記録可）を設置するとともに、休日や早朝・夜間等は警備員又は機械による警備を行い、24時間体制で防犯対策を実施している。また、当該危機に対処するための危機管理マニュアルを整備し、その内容については、簡易

版を作成し、総合防災訓練の際に教職員に配付・周知している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策について、個人フォルダや共有フォルダが格納されたファイルサーバにウイルス対策ソフトが導入され、正常に動作されていることを確認した。また、アクティブディレクトリによるセキュリティ設定を確認中。アクティブディレクトリはオンプレミス（本学が所有し運用しているリモートサーバ）向けの認証システムであり、今後、マイクロソフトは EntraID というクラウド認証システムへ移行を推奨している。本学の教職員、学生もこれに追従するため、全学的な Microsoft365（Teams、メール、OneDrive）の導入を推進していく。

Moodle に Microsoft365 説明用のコースを追加し、情報デザイン専攻の学生には、Microsoft365 アカウントを付与している。

省エネ等対策については、デマンド装置を設置し、電力消費削減対策を掲げ、全学教授会や Moodle 等で学内の教職員及び学生に周知を図るとともに、前年度の総括を5月の全学教授会等で全教職員に対し報告している。また、公用車の稼働状況から台数を3台から2台に減らすと同時にハイブリッド車に入替を行い、省資源化を推進した。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

備付資料 64 キャンパス配置図、校地・校舎の配置図及び平面図、
66 情報メディア教育支援室資料

提出資料-規程集 87 仁愛女子短期大学情報ネットワーク（JINAI-NET）利用規程

[区分 基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。]

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

各学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるための技術サービス、専門的な支援、施設設備については、学生からは「学長と学生会との懇談会」、非常勤講師を含む教員からは各学科が開催する「拡大学科会議」、専任教職員からは「役員教職員懇談会」を通じて意見・要望を把握し、その向上・充実を図っている。

これらの技術的資源（ハードウェア・ソフトウェア、専門的な支援等）や設備の維持、整備については、第3次中期財務計画（2022-2026）及び毎年実施する予算ヒアリングに基づき、適宜見直しを行いながら計画的に実施している。

パソコンやネットワークの運用については、情報メディア教育支援室に職員を配置し、学生及び教職員への技術的支援を実施している。（提出-規程集 87）

また、本学ではLMSとしてMoodleを導入しており、FD委員会と共催で教職員向けMoodle講習会を実施した。

情報メディア教育支援室では、授業用のパソコン教室4室（パソコン演習室・語学情報演習室・アクティブラーニング室・CG室）と自習用のパソコン教室1室（ラーニング・コモンズ）を管理している。令和6年度は、大判印刷用のPCを更新した。

また、情報メディア教育支援室では、学内ネットワークの管理を行っており、有線LAN及び無線LANを整備している。新しい無線LANシステムを導入し、高セキュリティ下でのBYODによる教育環境を提供しており授業や自習等にネットワークを活用している。無線LANへの接続が高セキュリティになった分、無線LANへの接続手順が複雑化したがStudentAssistantを活用することで、新入生に対しても、入学後スムーズに無線LANへの接続ができるサポート体制が構築できている。LDAP認証システム（ActiveDirectory）のリプレースを行い、Microsoft365を活用した基盤システムの導入を進め、アフターコロナ時代に即した学習環境を構築し、教育課程編成・実施の方針に基づいた学修が実施されるよう努めている。（備付-66）

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>
特になし